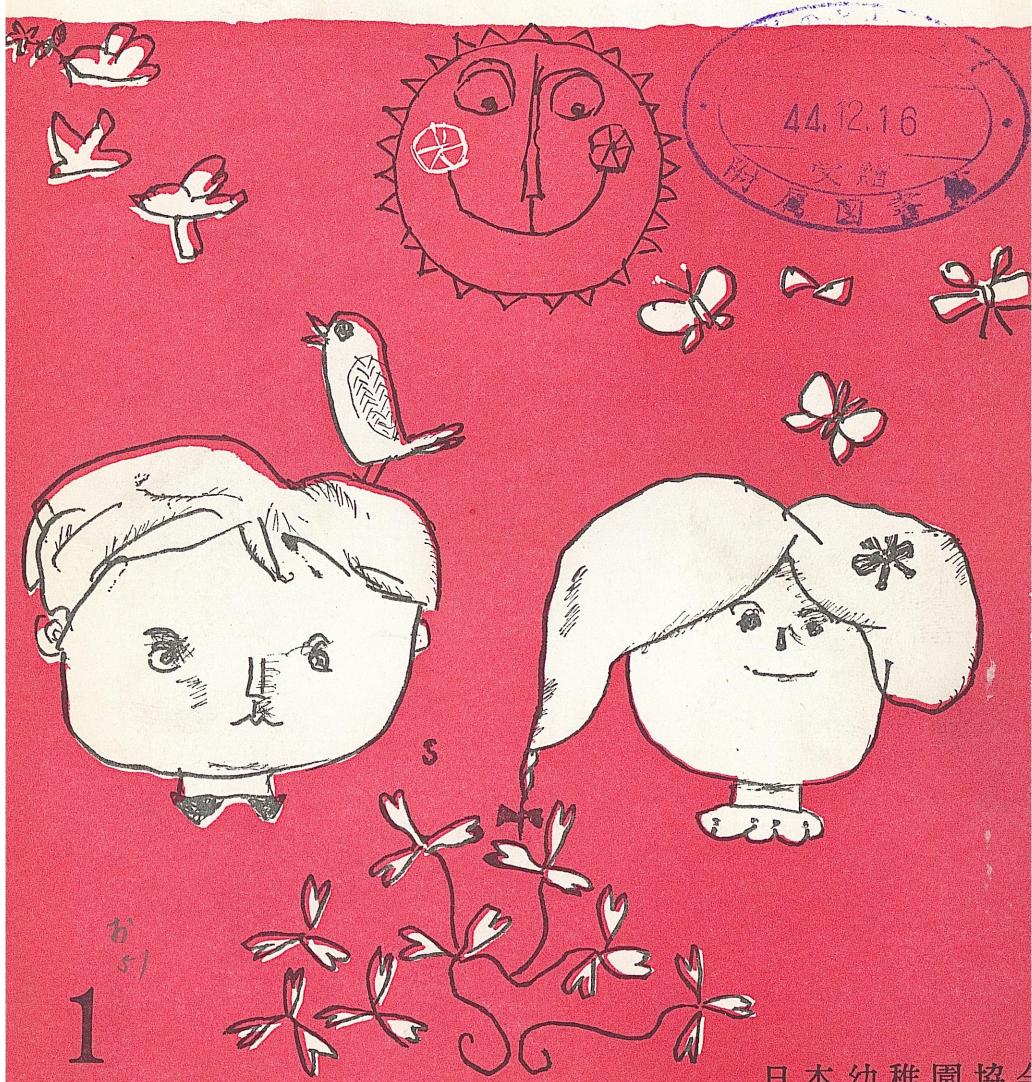


N24
69(a)A

家庭・保育所・幼稚園

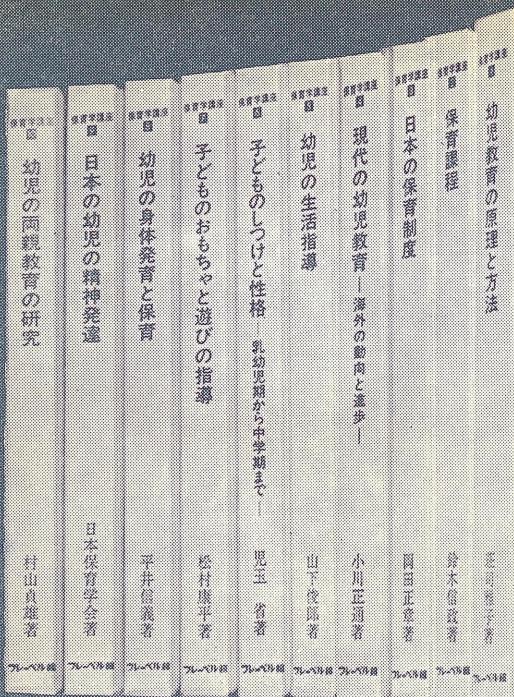
幼児の教育

第六十九卷 第一号



日本幼稚園協会

保育の原点をさぐる全10巻！



保育学講座
幼児教育の原理と方法

庄司穂子著

日本保育学会発足20周年記念出版

保育学講座 全10巻

日本保育学会監修

- 保育のあらゆる分野を網羅しています。
- 保育学に科学的な基礎づけを加えました。
- 権威ある執筆陣による充実した内容です。
- 保育の学校、幼稚園、保育所、家庭の両親とあらゆる対象に向けてわかりやすく説かれています。

第1回配本／10月 6巻・子どものしつけと性格

第2回配本／11月 1巻・幼児教育の原理と方法

第3回配本／12月 4巻・現代の幼児教育

第4回配本／1月 3巻・日本の保育制度

*以下毎月1冊配本

A5判・上製本ケース付 定価・各巻1,200円 全巻予約特価10,000円

もよりの代理店・支社・支店・出張所にご用命ください 発行・株式会社 フレークル館



幼児の教育 目 次

第六十九卷 一月号

表紙・目次カット 鈴木義治

☆人類の進歩と幼児教育……………牛島義友(2)

一九七〇年

幼児教育の問題点……………	友松諦道(5)
幼児教育の課題……………	舟木哲朗(10)
幼児教育のめざすもの……………	南信子(14)
就学前教育の方向……………	高橋系吾(17)
幼児教育に望む—保育者の立場から……………	柴田いつ(21)
幼児の人権を重んずる保育を……………	青木道代(24)
幼児教育を考える……………	藤村哲(27)
幼児教育に望む—母親の立場から……………	浜田駒子(31)
幼児教育を想う—とくに幼稚園の問題点……………	久保いと(34)
コダーアイシステムと音楽教育……………	加勢るり子(38)
コダーアイシステムをめぐる討議……………	坂倉泰造(47)
北欧保育短信(…)	
三学期の抱負との展開(…)	
及川平治の幼稚園保育(…)	

人類の進歩と幼児教育

牛 島 義 友



一九七〇年は「人類の進歩」を幼児教育の目標として大きく打ち立てる時期ではなかろうか。

敗戦後の日本は劣等感に悩んだ時代である。すべてに自信を失い、自嘲と自虐にふけっていた。しかし今日はようやく混乱から立ち直りいつのまにか日本が大国の列に加わっていることに気付き、しかも日本の将来には輝かしい躍進が約束されようとしている。

一人当たりの国民所得もやがて西欧なみになれば人口が多いだけに、世界を動かす大きな勢力になることもたしからしい。科学技術の進歩はこの将来に対する輝かしいヴィジョンをしめしてくれが、同時に核兵器による人類文化の崩壊の危機が迫ってくる。人類の文化の進歩のために、核戦争を抑制し排除すること

が絶対に必要である。したがって日本の教育の目標は人類の進歩と核戦争の防止、世界平和におかれといえよう。

核兵器の廃止は社会の体制の変革だけによつてもたらされるとは思えない。核兵器は自由主義体制の中にも、社会主義体制の中にもあるし、また同じ体制の国々の間に核戦争の危険はある。したがつて、しいていえば核戦争肯定の体制と否定の体制といったようなものができればよいわけであるが、現実の政治問題としては考えられず、もっぱら、道徳問題として考えるよりほかなかろう。道徳や教育の問題として核戦争反対の態度を堅持する人格を育成し、このような人々が力を得、反対の人々を説得し、いずれの体制、いずれの国においてもこの立場が優勢になるよう、たゞ國家や民族の権利が制限されても世界平和の方が

望ましい、という考え方を大部分の者がするようにもっていく必要がある。このような目標から幼児教育を考え直す必要があるのではないか。賢明なる日本の教師たちの努力に期待するが、思い付くままのいくつかのサジェスチョンをしてみたい。

一 國際理解の教育

人類の進歩という大きな視野から考えればナショナリズムからインターナショナリズムへと移行するはずである。ところが現実の世界をみると、ナショナリズムがいつそう強くなっている。ことに今まで植民地や被擇取的立場にあった新興独立国家では国家主義、民族主義が高揚しており、また米ソのような大国においても自国の権益に関しては、一歩もゆずろうとしない。ナショナリズムの一番弱いのは日本であるといつてもよかろう。このナショナリズムは世界平和をたえずおびやかすものである。このナショナリズムをある程度抑制し、国際連合とか世界連邦を求める考え方方が養なわねばなるまい。

日本はナショナリズムに挫折した国であるだけに、ふたたびナショナリズムの復興に向かうよりはインターナショナリズムに徹し、世界連邦の礎として努力すべきではなかろうか。幼児教育に当たっては郷土や祖国を教えると共に人類愛、世界平和を強調す

べきである。具体的には国際性をもった行事に積極的に参加することが望ましい。幼児教育国際機構に参加したり、ユネスコの行事に参加したり、あるいは幼児画の国際交流、あるいはクリスマスその他の場合に在留外人子弟との交歓、その他ビアフラの飢饉の援助などにたえず幼児の関心を深めることによって、国際的理解を高めることができよう。

二 奉仕の精神

ナショナリズムに基づいた世界的関心は世界制覇、八紘一宇、あるいは、いわゆる優越者の立場からの国際的おせっかいになる危険がある。しかし、持てる国、先進国の役割は持たない国、遅れた国のために、自分のものを割くのでなければ世界平和機構はできない。福祉国家では国内の所得の再配分を行なうが、同様に国際的な再配分がなされねばならない。このようなことは経済のみならず、教育文化の領域においても必要であり、持てるものの役割としてみずから進んで人々のため、仕える奉仕の精神を幼児から教えることが必要であろう。

今日は人権とか権利意識のみ強く、奉仕等の個人的意を軽視し、否定する傾向が強い。イギリスでは権利意識が強いが同時にキリスト教によって奉仕の精神が教えられており、またボランティ

イアーハ活動が盛んであることを忘れてはならない。権利意識は人の本能に基づいているから、特に教えなくとも体得されるが、奉仕の方は教えられなければ身につかない。

三 異質集団での経験

このような精神を養なうには優秀児だけを集めた集団とか、せまい地域の子どもだけの集団ではなく、能力や生活環境を異にした人との接触の経験が必要である。虚弱児や肢体不自由児、あるいは精薄なども普通の人の中で教育されるのが一番望ましいのである。ただ彼らは普通児からいじめられたり、一般教育から放置されるから特殊教育が必要になってくるので、普通児が彼らを快く迎え、まためぐまれない子どものために世話をしたり、自分の学習を、教えるてもできない子どもに教えてやつたりすることがかえってほんとうの教育になることを理解させるならば、この混合集団の方ができる子にとっても望ましい教育環境になる。これは、家庭の中でも社会の中でも同じである。社会から分離した教育でなく、社会の中に取り入れた教育や生活指導が望ましい。このような異質的なものと共に生活する訓練が必要である。アメリカは黒人をその社会の中に持っていることはやつかないことではあるが、世界平和のためににはかえて望まし

く、この問題をどのように解決することによって国際的先進国としての役割を果たしてほしい。日本人も常に東南アジア、アフリカの人々を自分たちの社会に包含される人として考える態度が必要であろう。

四 同じ言葉で交わる

このような異質的な人、特に国際的にちがった民族の人たちと協同して世界連邦をつくるには、同じ言葉で語り合うことが大切な条件となる。すべての人が、母国語のほかに共通の国際語を身につけていることが望ましい。このためには国際語（具体的には英語）を幼児期から教え、できれば二重言葉にしておくのが、一番効果的である。学習能率からいえば一つの言葉が固定しない中にもう一つの言葉を習得させるのが望ましい。このことは考え方、発想法にも共通性が出てきて、共通の理解に役立つであろう。以上の諸提案はかなり大たんな粗雑な意見かもしれない。言葉の問題にしてもすぐ反対意見がとび出すであろう。しかし眞の人類の進歩、世界平和を目標として、いかなる人間形成が望ましいかを自分たちの問題として考えてほしいものである。これが新しい年の日本の幼児教育者の課題として、ふさわしいことではなかろうか。

1970年

幼児教育の問題点

友 松 諦 道



一、早晚やつてくる私立の教員不足

幼稚園の振興七ヶ年計画が発足しかけた頃、中国地方の○市の市長さんにお会いしたことがある。市長さんの話だと、瀬戸内海に面した中都市にも七ヶ年計画の影響があつて、公立園を新設せよという声がにわかに高まつてきているという。○市は伝統のある町で既存の私立園が多く、なかには何十年という歴史を持つ園もあるので、公立をつくるとはいっても、これら既設園との調整をどのように運んでいったらよいか、板ばさみの立場に立つておられるようだつた。たまたま上京したこの機会に、東京周辺での現状を確かめた上、施設数ではるかに数の多い私立側がこの七

ヶ年計画をどのように迎えているのか、その実態もつかんで帰りたいようすだつた。わざわざ私共の園までみえての卒直なお話だったのでも、私もありようについての説明をしたわけだが、雑談をはじめての話のなかで、市長さんにいわれた一言が今でも記憶の底に残つてゐる。

「あなたの話で大要について理解することができたが、私立の動きのなかで一つだけ私の期待がはずれたことがある。それは、保母の待遇ですよ。給料だとか福祉面についてもっと力を入れてやらにゃあ、私立に人が集まらんでしょうが」

当時は幼稚園の教職員まで含めた私学の共済組合が発足して、すでに十年に近い実績を持っており、退職金社団の設立も都や県の助成に目鼻がつきかかった頃だつた。「市の仕事は万事公費で

① 昭和44年度地方交付税に計上されている公立幼稚園の1ヶ月人件費

(給与費) (日私幼事務局調)

(単位円)

	園長	教頭	教諭	雇用入
給 料	60,740	39,524	34,034	30,566
扶 養 手 当	92	92	92	896
暫 定 手 当	540	324	268	232
管 理 職 手 当	7,288	3,952	—	—
期 末 勤 勉 手 当	22,503	14,645	12,611	11,621
退 職 手 当	5,467	3,557	3,063	2,751
基 金 負 担 金	28	18	14	13
共 済 組 合 負 担 金	8,031	5,230	4,506	4,048
通 勤 手 当	934	934	934	—
計	105,623	68,276	55,522	50,127

② 昭和44年4月改定の保育単価(甲地)に計上されている保育所の1ヶ月給与額

(給与額) (日私幼事務局調)

(単位円)

	所長	主任保母	保母	雇用入
新 本 備	36,662	32,478	27,906	19,604
調 整 手 当	1,659	1,470	1,265	891
扶 養 手 当	197	197	197	197
期 末 手 当	14,123	12,519	10,768	7,588
超 勤 手 当	300	1,200	1,200	1,200
社会保険負担金	2,542	2,253	1,938	1,366
通 勤 手 当	333	333	333	333
計	55,816	50,450	43,607	31,179

③ 昭和45年東京周辺中小企業における新卒の初任給

(東京商工会議所調)

		大 学 卒		高 校 卒		中 学 卒	
		事務 販売	技 術	事務 販売	事務 販売	技 術	生産 販売
決定初任給 (平均)	男	32,914	33,527	28,872	25,292	25,848	21,755
	女	30,814	32,738	26,991	24,374	24,924	21,367
上 升 率	男	13.7	13.7	14.2	15.8	17.0	17.4
	女	14.0	15.6	15.8	16.6	16.8	17.6

まかなえても、いまの私学はそのほとんどを父兄負担にたよらざるを得ない現状ですからネ……」私はそう説明したかったが、気持のどこかで一本とられたナと思つたのも事実だった。

それから四、五年たって、私のところも人手不足に悩むことになつた。まだ幼稚園にまで及んでいないが、関係している寺の事務所では女子事務員の補充ができずに困つてゐる。中高卒の人口が減つてゐる上に大学への進学率が高まつており、若い労働力の不足が目に見えてハッキリしてきた。新聞の募集欄に改めて目を通してみて驚くのは、若い人たちに支払われている給与額の上昇である。業種によつて多少のひらきはあるにせよ、その変動はまことにげしい。

幼稚園にまで及んではいないと書いたが、教員の不足はやがてここへもやってくる。そのとき一番困るのは私立幼稚園だろう。表の①②はいずれも日私幼の事務局調によるものであるが、これをみてもあきらかに、公立の幼稚園と保育所は大きなカサの下で守られている。私立の保育所もからくもそのカサの下に逃げこむことができたといえるだろう。厚生省の来年度の予算要求には保母の求人難に対処するため保母対策の費目が倍額、あるいはそれに近い数字で要求されている。保育界のこれから問題点の一つが、この予算の上にもあきらかにされてゐると受けとめて

もよいであろう。

表の③は東京周辺の中小企業の初任給であるが、四十四年度に東京都内の私立幼稚園は教員養成所卒（短大卒もこれに順ずる）の初任給を三万二千円以上と決めていた。四十五年度はおそらく二万三千円以上ということになると思うが、三千円以上と下限が決められるとだいたい平均は三千円ないし四千円というところに落ちつくのがこれまでの例である。保育科短大の増設や養成所の学生増で二年、二年の需給は求人側の園に有利にはたらいているが、このような傾向がいつまでも続くものではない。上述の市長さんの言葉ではないが、よい教育もそれを背後からしっかりと支えてくれるもののがなければ、早晚崩れてしまうだろう。

私立幼稚園の経営が曲り角にきている——。わが園のことも含めてそれを実感として受けとめている昨今である。

二、就学年齢を五歳からとする動き

私立の経営が曲り角にきている——そればかりではない。児童教育そのものが、まもなく大きな変貌を受けようとしている時代である。

私立幼稚園の全国理事会が開かれたのはつい先だってのことだ

が、その会議で終始問題にされたのは、中央教育審議会がさきに公表した学校制度改革についての中間報告だった。この審議会は昭和四十二年に文部大臣の諮問を受けて、四十五年三月までに「わが国の学校教育について」過去の実績をふまえながら、将来の発展のために「基本的な態度」を明確にうち出そうとしている。

当然、就学前教育についても検討が行なわれているわけだが、

そこには幼児教育の場にあるものにとって、看過できない事項がいくつか含まれていてることを注意しておきたい。

問題の一は、小学校への就学年齢をいまの六歳から五歳に引下げたらどうかという考え方である。中間報告には、「五歳児と六、七歳児とが発達的に近似しているにもかかわらず、教育制度上の取り扱いに関連がとぼしい」「小学校入学の始期を満六歳としていることの可否については、理論的または実証的な研究がとぼしい」などとあるが、これらの項目がとりあげられているのは、五歳入学を期待する空気が審議会の底を流れているからであろう。

五歳就学には、二色の考えがあつて、(1)は従来の六・三・三制を五歳から始めて一年早く卒業させるという方法、(2)は小学校を五歳から始めて五・四・四制とする方法で、どちらも中学卒までなら従来より一年早く卒業できるわけだ。若年の労働力を得るために産業界が双手をあげて賛同するにちがいない考え方である。

問題の二は、三歳児保育の効果についてのことであつて、中間報告では「就学前教育の期間は、半年や一年より二年のほうに良い効果がみられるので……四歳児から始める方がよいということは一応いえるが、三年保育の効果については判断できる材料が不足しているので、三歳児から始めるべきかどうかについては、結論的なことは言えない」とある。

この審議会には、問題が就学前教育にまで及んでいるのに、幼稚園側からは公私とも一人の代表も送っていない。私立側としてはやむを得ず文書をもつて「中間報告に対する私立幼稚園の見解」をあきらかにすることになった。原案を日私幼童事務局が作成して、それを全国理事会で修正可決をしたわけだが、当然のことながら私立は、現行の三歳と五歳をくぎりとする就学前教育制度を維持する立場に立っての改善要求である。長文のものなので、問題点にそつて、二、三抜粋を記しておく。

1は、中間報告で述べられている五歳就学に関する反論の観点。

(1) 幼稚園は、三歳と五歳の幼児教育施設として、すでに九十年の歴史をもつて、定着した制度となっており、小学校も同様であるということ。

(2) 幼稚園教育が構造的に全教育分野の基礎部分であることから、いやしくも、上部からの便宜のために幼稚園の問題が論じら

れないようになると」ということ。

(3) 各学校段階の問題は、当該学校関係者の意見が尊重されなければならぬということ。(この点、幼稚園の六三%、園児の

七六%を占めている私立幼稚園関係代表者が委員に加えられていないことに問題があるということ)

二は、三歳児保育の効果に関する反論の観点。

(1) 委員会は国立教育研究所調査として「三年保育の効果につ

いては、判断できる材料が不足している」としているが、これは三歳児の収容率一二%と関連するものであって、これをもつてただちに現在の定着した幼稚園から三歳児を除外しなければならないという重大な決定的な理由にはならないということ。

(2) 國際公教育會議の勧告にもあるとおり、「就学前教育施設

に出席することは、あらゆる身体、精神的欠陥をみやかに見つけ出すことに役立つということ、そしてこのような身体的・精神的

欠陥はできるだけ早く見つけ出されれば、より早く治療し改善す

ることができる」とこと。および「都市化の進行や家族構成の変化

などによる幼児の保護および教育を充実するため」からいえば、

三歳児の取容率を高めるようにすること」、そ、近代社会の任務とすべきではないかということ。

三、消すことのできない私立の実績

振興七ヶ年計画を振り返って、その実績面から検討すれば、この計画は大失敗であったといえるだろう。計画の目標は、人口一

万以上の幼稚園のない市町村に園を新設していくことであつた

が、対象となつた地域に増設された公立は四ヶ年でわずかに五

〇、当初の計画は七ヶ年で二七七五園が予定されていた。私立は

この期間に一二二、計画では七ヶ年で二八七園が予定されている。

振興計画の内容をそこまでむずかしく考えずに年々の新設数だけを取上げてみれば、これまでに国立八、公立六四三、私立一二

四八、の計一九九九園となかなかにぎやかである。しかしこれと

ても、経営が曲り角にきている私幼の増勢に支えられての数なの

だから皮肉なものである。

振興計画の最後の年度は四十五年だが、計画終了時に先だつて

中教審の結論が出されるということになる。もしここで「五歳から

の就学」が本気でうたわれるようなことがあつたら、私立の立

場にあるものはそれをどう受けとめたらいいのだろう。そうなつ

たら、「法廷鬭争だ」と思ふべきもあるようだが、一九七〇年

は保育界にとってもあれこれと荒れ氣味の、なかなかむずかしい

年になりそうである。

(神田寺幼稚園)

1970年

幼児教育の課題

舟木哲朗



ずいぶん大きい標題を与えたので、目頃思っていることを放言させていただくことにする。

まず、この年は、中央教育審議会で教育制度が論ぜられる年だから、幼児教育についても何かと論の多い年になることと思う。かなり有力な人たちの間で、以前から「五歳就学論」というのがとりざたされている。物事をあいまいに受けとる人たちの中には、これを幼稚園の義務教育化と早合点して、幼稚園もいよいよ陽の目を見るようになると喜んでいる向きがある。もっともこ

れは、いつも小学校に対して劣等感をもつてゐる一部の公立幼稚園の人たちのことである。

ところが「五歳就学論」というのは、その多くが、幼稚園の義務教育ではなくて、小学校への入学（法律上これを「就学」と

言つてゐる）を一年早めようというものである。もしこれが実現したら、いったいどういうことになるだろう。幼稚園は、今以上にあわれな存在になつてしまふ。「破産」する幼稚園もたくさん出てくる。だから、私立幼稚園のなかには、是が非でもこれを阻止しなければならないという強い動きがある。

このようなわけで、「五歳就学論」というのは、公立幼稚園にとっても私立幼稚園にとっても、じつはうれしくない「論」なのである。

ところで、うれしいとかうれしくないとかいう感情や利害を超えて、純粹な教育的見地から、つまり、その対象となる子どもの立場からこの「論」をみたら、いったいどういうことになるのだろう。

「五歳就学論」というのは、もともと大脳生理学者や教育学者の一部から出てきたもので、それに一部の小学校長が賛成している。この「論」の根拠には、なるほど理由がある。大脳生理学の立場からすれば、五歳児の大脳も六歳児の大脳も大差なく、したがって、五歳児でも六歳児に似た「学習」が可能だということである。これは「学」的根拠にもどづいてのことだから、学者を信用することにしよう。次に教育学者の言い分としては、現にイギリスその他に五歳就学を実施している国があるから、わが国でもそれは可能だということである。なるほど、それもそうにちがいないであろう。

次に小学校長の態度であるが、これは、たいへんに問題がある。よほど理解のある人でない限り、小学校関係者の多くは、幼稚園を「たわいもない」ものだと思っている。五歳児を、幼稚園でなく小学校で教育すれば、はるかにいい教育をしてみせてやると彼らは思っているのである。私などに言わせれば、「だから五歳就学論は困る」のである。

小学校の教育をよくみつめてみよう。例外的なりっぱな学校もあるが、多くの小学校では、高学年中心の画一的な教育が行なわれ、知識や技能をつめ込むことが教育だと考えられている。そして、それに適応できない子どもは劣等児や問題児と見られていて

る。劣等児や問題児を教師が作っているのである。これが、多くの小学校の、動かしがたい「体制」なのである。このような「体制」のなかで、現在の低学年でさえも、ずいぶんど無理な教育がされている。このような場所に、さらに年齢の一年低い五歳児を入れたら、いったいどういうことになるのだろう。考えるだけで身の毛がよだつ思いがするではないか。

大脳生理学者や教育学者は、このような「現実」を考慮して「論」を述べてほしいものである。頭の固い小学校の人たちに五歳児を任せることは、どうにもがまんのできないことである。

だからこそ、義務教育開始の年齢を下げようというのなら、むしろ小学校低学年を逆に幼稚園へもらって（「幼稚園」という名まえが悪ければ「幼年学校」と呼んでもよい）それを義務教育にすればよい。ちょうどイギリスのインファンツスクールのように。そしてその開始年齢は、五歳でなくて四歳がよい。

このようにした場合、公立幼稚園ではほとんど問題が起こらないが、私立幼稚園ではなお問題が出てくる。義務教育となれば、常識的には公立が普通である。ところが、幼稚園総数の三分の二を私立で占めている現状ではこれは困るのである。明治以来今日まで、わが国の幼稚園教育を発展させてきた功績は、公立よりもむしろ私立に大きいものがある。それを粗末にすることは道理に

反する。だから、幼稚園を義務教育化するのなら、私立幼稚園を粗末にしない方法を考えてから実施しなければならない。

以上は、今すぐ具体化していく問題ではないが、長い将来を見通して誤ることがないようにしたいため、私見を述べさせていただいた。

次に、これに関連して、幼稚園と保育所との関係をどうするかという問題がある。これも今すぐどうこういうことではないが、やはり考えておかなければならない。

お役所流にいえば、このことについては、すでに昭和三十八年に文部厚生両省の共同通知が出ていて明らかにされている。しかし、現実はそんなものではないのである。統計を見ればすぐわかるように、幼稚園があつて保育所がないところもあれば、保育所があつて幼稚園がないところも多い。（これは、とくに人口一万未満のところに多い）いなかでは、実際問題として幼稚園と保育所の両方を作つて保育に欠ける幼児とそうでない幼児とを分けることは不可能な場合が多いのである。だから、昭和三十八年の共同通知は実際にはできないのである。

となると、むしろ思い切つて幼稚園と保育所の統合ということを考えるべきではないか。文部省と厚生省が繩張り争いすべき時ではない。統合した場合、諸外国の例からは文部省所管にす

るのが妥当のように思えるが、それはどちらでもよい。子どもがより幸福になるように考えて決めるべきことである。統合したら、当然のこととして幼稚園、保育所の両方の機能を吸収しなければならないし、そのためには当然、各学級（組と言つてもいい）に、教諭一人保母一人、計二人を配すべきであろう。

さて次には、いちおう今まで述べたことから離れて、幼稚園教育の現状から問題にしなければならないことを拾つてみよう。

第一は、明治以来今日まで底に流れている伝統に反省を加えるべき時がきているということである。

いうまでもないことであるが、わが国の幼稚園は、フレーベルの影響を強く受けた発足した。一方、当初は比較的上流に属する家庭の子どもが入園したという事情もあって、幼稚園独特のふんい気が作り出された。

フレーベルの影響は、その精神よりも精神を伴なわない形式だけに終わり、幼稚園独特のふんい気は、いやなブチブル的傾向になつた。表面的にいろいろと流行もあり、幼稚園は一般大衆のものになつて財政困難な幼稚園が多くなつたが、それにもかかわらず、今なお明治以来の好ましくない伝統が、妙な形で温存されている。これが妙なものだと気づかないで、それを「幼稚園教育の独自性」という巧言でごまかしている人がある。このため、幼稚

園が教育界の「特殊部落」的存になってしまっている。

第二は、小学校からの影響に反省を加えるべき時がきていることである。

昭和三十一年に「保育要領」が改訂されて「幼稚園教育要領」となったとき、その「まえがき」で、幼小一貫教育という考えが打ち出され、また、教育内容について、はじめて六領域の考え方たが出てきた。もともとこの六領域は、小学校の各教科とはちがう性格のものである。ところが、そのことを理解しない人は意外に多かった。その結果、幼稚園が小学校からの影響を受けることが非常に強くなつた。

しかし、幼稚園の児童に小学校と同じことができるはずのないことは、はじめからわざり切つたことである。フレーベルの、精神のない形だけをまねたのと同じように、小学校教育の内容や方法について、それがどのような理由でそのようなことになつてゐるのかということを考えないで妙な形を幼稚園に持ち込んでしまつた結果、児童の教育的要求とは無縁の形式が作られつつある。以上二つのムジュンした事柄つまり、「幼稚園教育の独立性」いうスローガンをもつ妙な形と「幼小一貫教育」というスローガンをもつ妙な形とが同居しているのが、いつわりのない幼稚園の現状であるといえる。もちろん、このようなことはなくなりっぱ

な教育を展開されている幼稚園も少ないわけではない。そのような幼稚園に対しても、ここに書いていることはたいへん失礼なうのでお許し願いたい。

組合が使うことばを引用して恐縮だが、これから幼稚園が、将来の教育改革のなかでどのような位置につけられるかということは「力関係」によって決まると言つていい。その「力」には、政治力も経済力も含まれよう。しかし、なんといっても重要なのは、幼稚園関係者の「実力」である。よい教育を行なつているか、よい見識をもつていてるか、部外者に対する説得力をもつていてるか、このようなことが重要なカギとなる。

そのように考えるとき、他人事ではなく、私自身どれだけの実力をもつていてるのだろうかと反省し、赤面せざるを得ない。ずいぶんと暴言を吐いたけれども、これは、ほかならぬ私自身への批判なのである。

一九七〇年は、はじめにも書いたように、中央教育審議会において教育制度が論ぜられる年であり、当然児童教育の位置についても論ぜられる。そのようなたいせつな年にあたるので、われわれの児童教育の過去を反省し、よりよい将来のために考えたり、それを論じあつたりすることは、今までのどの年にも増してたいせつなことであると思う。

1970年

幼児教育のめざすもの

南

信子



一九七〇年代は、あらゆる方面において、変動、混乱の時代であると同時に、新しい建設の時代であるといってよいのではないかろうか。かかる大いなる時代に、私どもが直面する多くの問題は、直接に幼い人たちにかかわりがないように見えるかもしれないが、事実はこれに反している。人間が幼児期にどんな生活をしたか、どんな教育を受けたかということは、その人の生涯に影響を及ぼし、それがまた、次の時代を築く力となるからである。こうした問題にすべての人が深い関心をよせなければならないと思う。

今や急速な技術革新、工業化による文明の発達は、人間をも変容させる力となつてあらわれ、人間をとりまいているメカニズムは、人間が人間らしく生きようとすると道をさまたげ、人間は、今までに人間として貴重な本質的なものを失わんとしているのである。この重大なときに、私どもはどんなところに幼児教育のねらいをおくのか、どんな人間を育てなければならぬのか、このことに深い洞察をもつていなければならぬと思う。そこで私は次三つの点について考えてみたい。まず人間は内面的志向性に欠けてはならないということである。

その意味でまず幼児教育に望むことは、この困難な時代にあっても、確たる人間像をかかげ、これをめざして、子どもを育てなければならないということである。このことは、時代をこえて、いつの世にも、絶対にかわらないことであるといえよう。こうした意味で、幼児教育が確信にみちたものであることを願ってやま

内面的志向性

責任感、連帯感

有名なフランクルは「人間とは人生の意味を問う存在である。否人生から問われている存在である」といったが、人生の真美や目的について深く考える人間を育てることは、昔も今もかわらない教育の大切な問題であると思うのである。近代化の傾向は、人間はみな快樂を追い、感覺的・衝動的となりやすいことである。そして人間に与えられた賜物としての考えることを放棄するに至るのである。これは誠におそるべきことであるといいたい。ことにあたって一歩たちどまつて考えることのできる人間、もっと宗教的に絶対者の前に祈ることのできる人間を育てたいのである。それが幼児教育の中心的課題であつてほししいと思う。

一昔前までは内面的志向性の人間が、社会の中心となっていたが、特に欧米では宗教教育が有能な働きをしていた。子どもの時期に、人生の真実や目的について教え、神のために生きるという思想が徹底的に教育され、それがその人の生活信条につよい方向を与えた例が多かったが、現代は外部志向型の人間がふえ、うつりゆくものに目をうばわれ、現実の生活を最も重要視し、外にむかって反応するだけで、人間の生きる目的や真実について考えようがない。現代は、自分のしたいことをするために生まれてきたといった人間が多くなると、社会心理学者は警告していることを忘れてはならないと思うのである。次に考えたいのは、責任感、連帯感を育てるということである。

次の時代に生きる人間像を考える時、こうした素朴なモラルの基礎を幼児期にうちたてなければならないと思うのである。科学

技術の進歩や、経済的伸長が、人間をして動物化し、倫理性や宗教性を解体し、人間性を喪失させることを忘れてはならないと思うのである。こうしたことの基本に、人間尊重・人格の尊厳をまもる強い信念が確立していなければならぬといえよう。最後に、今日の教育的課題である創造性について考えてみたい。

創造性

いろいろの意味で、創造性を育てる教育が更に進展することを、幼児教育に望みたいのである。いまや教育は過去の遺産をうけつぐだけでは十分ではないのである。急速に進歩する時代に生きる人間として、新しい時代に適応し、更にいかなる変化にも適応できる人間を育てなければならないのである。過去の知識や技術や価値体系が、未来にも通用するとは考えられないことも多いといわねばならない。單に今まであった秩序に子どもを適合させる社会化、子どもに文化遺産を受容させる文化化のみでは教育の目的は果たされないというべきであろう。

むしろ文化の創造に目がむけられねばならないのである。また、創造性の開発は芸術教育に果たす役割りの大きいことを知らなければならない。美しいもの、真実なものに対し、新鮮な感覚をもちつけさせることができるのはこの創造性である。自然の美しさ、人の世の真実さに、心を驚かせ、心おどらせることのできる人間、その能力と個性に応じてのびのびと自己表現ができるように人間は導かれるべきである。そこにすぐれた文化が産み出されるのである。幼い子どもたちにも、新鮮な感覚を養い、美しいもの、よきものを愛する心を育てたいものである。音楽に文学に、絵画に、自然観察に、子どもの心は躍動し、そこから美しい人生を創り出すようにと願うのである。

また創造性は人間性の回復に役だつといえよう。その個性と能力を自由に生かすことは、人間に生きがいを感じしめるのである。社会の規範の中で、拘束された思いで生きる人生ではなく、自らの道をゆく生き方である。他人の価値判断によらず、自らの判断によって生きる道を見出すからである。

また今日の日本の教育は知識と技術を重視する教育に偏重しているのではないだろうか。○×式のテスト、入学試験のための勉強、それは創造性を育てる教育ではない。そこには行きづまりがあり、眞の教育はないのである。教育は広い意味の人間形成の教育でなければならないといえよう。そのことが、今日の日本の教育に欠けている一面であるといえるのではないだろうか。幼児期は創作的表現の黄金時代であるといわれる。すべてに驚きを感じ、好奇心にみち、探索力にあふれているこの時代に、彼らの創造性を開発することによって、次の時代に、新しいものを創造し、たくましく生きる力を養ってやることができると思う。またどんな環境にも、自分の力で生きる道を発見する原動力を養つてやることができるれば幸いである。以上は、今後の幼児教育がめざす三つの問題点であると思う。

1970年

就学前教育の方向

高 橋 系 吾



幼児教育の問題点として取り上げられることは、就学前教育の

方向である。

第一は就園率の高まつた現在、このままによいかについて検討されている。

都会地では九〇%を超えている現状は、幼児教育の大切なことが認識された結果で、すすめられて就園させた結果でなく、教育を受けさせることがよいという判断が常識化されたことによると考へる。

ここに行政上の配慮や責任が生じて、就学前教育がこのままで良いかどうか検討され結論を出すべき年になつたのである。

従来自由に発生するに委せた結果、都市に多く、農山村に少なく釣合が保てなくなり、要望すれば自由に就園できる者と要望し

ても全然顧みられない地区が生じた。ここで、

第二に農山村、僻地どこにでも施設が出きて希望通り受け入れられなければならない。就園率を高める方針を定めた以上あらゆる行政的な配慮を行なうべきである。

制度を改めてから行なうことができるが、まず先に充実する施策に努力すべきであると思う。特に偏在しているのは自由に委せておいた結果であるから幼児施設のできない所は国が責任を持つて開放するようにしないと就園率の向上はむずかしい。

第三は長い間懸案になつて解決されない幼保一元化の問題である。従来主張された意見を見ると、

(1) 同一の幼児に同一の教育を行なう必要から幼稚園、保育所を幼稚学校または幼年学校としてその中に特色を持たせ、幼稚園的

な幼稚学校、保育所的な幼稚学校にせよと主張されて いる。

(2) 保育所、幼稚園の役割を年齢的に定める。零歳から三歳までを保育所で、四、五歳児を幼稚園で預るようにして保育に欠ける幼児は終了後もそれぞれ預るようにせよと主張している。両者共に問題はあるが、新しい制度を作つて新しく発足する場合と違つて九〇余年の伝統を持ったものの調整は至難の大事業である。

第四は、就学前教育の検討について、

このように考えてみると中教審の中間発表にも取り上げられ、

その結論も出されると思う就学前教育のあり方が関心の中心である。

幼児期は人間形成の基礎を培う上に極めて大きな意義を持つて いる。

幼児の成長発達に応じた有効適切な教育はその役の教育効果を高める上に大きな影響を与える。幼児教育の特質は幼児の成長に応じ、その生活経験に即して、総合的な指導を行ない、望ましい人間を形成するための基礎を培うことにある。

このことは、幼児は幼児に即した施設で教育することが最も望ましいということを示している。最近教育制度の検討から就学年齢を五歳に引き下げるべきであるという意見は、

(1) 保護者の幼児教育費の負担の軽減

(3) 義務教育の始期を早くして、終期を早める。などの便宜的な考え方から一部に支持されているようであるが、五歳児教育の本

來の姿からどのような教育を行なうことが、幼児にとって最も望ましいかについて考慮すべきである。尚昭和三十八年九月幼稚園教育課程の改善についての答申の中にも、

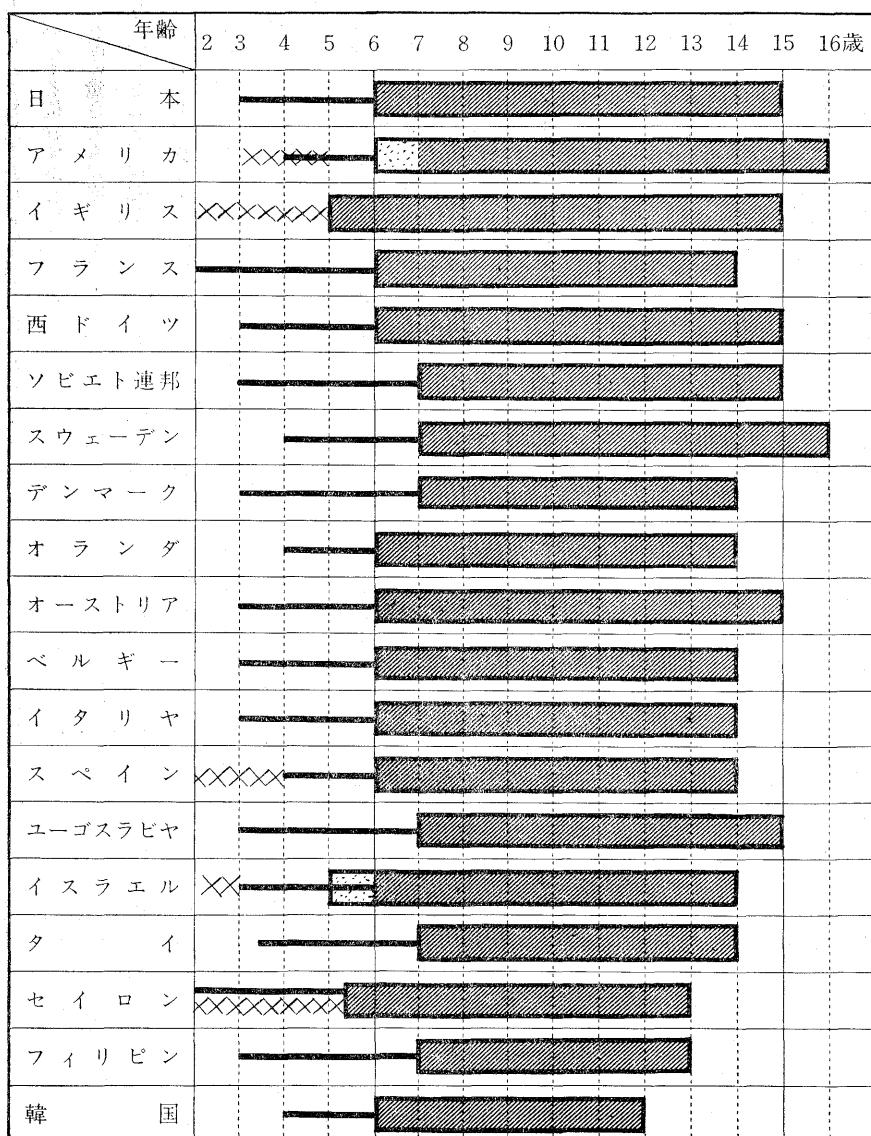
「幼稚園教育の意義と独自性を明確にし、その本来の目的を達成するようにすること。幼児の心性は、いまだによく分化せず、また身体諸機能の発達も未熟である。

このような幼児の成長発達の特質に応じて、幼稚園においては、それにふさわしい環境を与え、その生活経験に即して総合的な指導を行ない、幼児の心身の発達がよりよく促進され、望ましい人格を形成するための基礎を培うようにしなければならない」

このように五歳児は小学校のような年齢差の多い大集団で教育されるのがよいか、幼児施設の中で行きどいた配慮の中で教育されることが望ましいかは、自明のことである。最近幼児が精神的身体的発達がかなり早まっていることが指摘されているが、実証的には明らかでない。外観的な観察によつてのみ判断することは適当でない。幼児を分析的に理解するよりも、小学校教育と幼稚園教育の両方に相当長い教育経験を持つものが、五歳児を教育本来の目的からその心身を成長させるには、どこでどのような教

各国における就学前教育と義務教育制度

資料 (1965現在、文部省調査) ×××保育学校 ━━ 幼稚園又は
 ■ 義務教育 ━━ 幼兒学校
 ▨ 入学時不定



育を行なつたらよいかを検討すればよい資料が得られると思う。

幼児の発達を測定する位むずかしいことはない。比較的測りやすいと言われる知識の量さえも尺度によって違い、もっと大切な情操の面である心のやさしさ、無邪気、子どもしさや意志の面の根気つよさ、やり通す気、我慢する力などは測つてその結果を表わすことはできない。知識や学業が将来成人になつての価値を左右するものでもない。

次に幼児教育の価値を認め、重要性を考えるならば、一步前進して三歳～五歳を義務就学させることを考慮検討すべきである。

このためには、

(1) 幼児教育施設を充実し、その教育内容を高める必要がある。

幼児期には知識や技能の習得に偏った教育よりも生活指導を適切に行ない、前述の如く情操を高めて心のやさしい子、素直な子、子どもらしい子どもに育て、意志をのばして根気のよい子、

我慢強い子に育て、生涯に続くよい性格（落ちつき、上品、積極性、社会性等）を形成することこそ、幼児期の中心となるべき教育である。

幼児期をひとりひとり行き届いた生活指導を行なうには小規模の施設で幼児に適した環境で行なわることが望ましく、どう

い小学校のような大集団は望ましくない。

また幼児を受け入れた小学校は、低年齢の幼児を慮り、高学年の生徒が思う存分活動できない恐れがある。両者共に制約を受けその影響の積み重なることを恐れるものである。

(2) 現行の幼稚園、保育所の一元化の問題は最初に述べた如く、総ての幼児に、望み通りの教育を受けさせる施設を整えることは第一に解決すべき問題である。

次に教育制度は相当慎重に検討すべき問題で、それには世界各國の事情やその在り方を検討し、長所、短所を究明しなければならない。一九頁の図の如く五歳児を義務就学させている国は極めて少なく五歳児を始期とする国にはそれぞれ特殊の目的があり、またその始期も一率にしていない位十分配慮している。

六歳を始期としている国々が大部分であることは、それにはそれなりに理由があり、考慮すべき問題を持つている。

幼児の教育は施設の教育も大切であるが、それ以上に家庭教育が大切であり、地域社会や自然環境の影響も大きいので、学校教育が総てであるかのような考え方を改め、教育の本質から国家百年の計を立てるべき重要な課題である。

1970年

幼児教育に望む

——保育者の立場から——



柴田 いつ

一九七〇年の夜明けは、やはり平穏にして毎年迎える新年と少しも変わることなく、新しい年への抱負と新鮮な息吹きを感じられます。でも安保・沖縄問題と、ただならぬ社会状勢が私たちのまわりにうずまいていますし、この一九七〇年というふうに、特別にテーマを前にするとき、やはり切迫したものを感じないわけにはまいりません。

けれども、「一九七〇年のこんにちは……」——（世界の国からこんにちはのうた）——と、幼児たちといっしょに口ずさみながら、壁やかなメロディにあわせて輪をつくるとき、むずかしいいくつかの問題や、緊迫感のただよう社会の動きなど、それはそれとして、幼い子らの夢とあどけなさはこのままにしておいてやりたいという気持にかられるのです。

とはいっても、マスコミによる幼児たちへの影響はおおきく、それぞれの地域のかかえている問題や、ゆがめられたまわりの地

域社会によって、正常な幼児たちの発達を阻害している面もかなり多くあるように思われますが、やはり私は、根本的に考えて、保育者としての指導のあり方について反省し、現代社会に生きる幼児たちの指導はこれでよいのか、一九七〇年とかまえ過ぎて、私たちのなすべき方向を見失うことのないようにしていきたいと考えます。

目の前にいる幼児をどう育てていくか

毎年入園してくる幼児を迎えて、時代の変化とともに、幼児の興味や行動面にも変化がみられてきます。まわりの環境やおとなとの生活態度が、幼児の世界にはいりこんで、幼児のあそびや考え方も表面的には変容してきているように思われます。おとなとの話も通じ、「カッコイイ」とか、「安月給ですよ」といった言葉の調子や、生活のちえから生まれるこざかしさは、幼児とは思え

ないような面があり、なにが、幼児期を脱したかの感をもちます
が、果たしてそうでしょうか。

子どものあそびにも、三十六階ビルとか地下三階、ここはバス

ルーム、ここはキッチンとか、また、セスナーはちびっこ、ぼく

のは八十人乗り旅客機だといって、語いもふえ、文化的な感覚が

はいりこんでいますし、園の「おたより」のプリントをみ

て、「またおかね？ なんのおかね？」と大きく幼児、「ぼくばか

りもつていくのは損だから、あの子にしてよ」—（欠席児への連絡）—といった不満をもつ幼児や、あるいは、他人の家の窓ガラ

スを割って、悪かったと思うきもちより、「また払わんならん」

といったような言葉のできる幼児たちをみると、この幼児たちの毎

日の生活——つまり家庭における、いや、社会における思想を反映しているように思われるのです。

つねに、自分本意に考へ、先走った知的面の育て方は、頭ばかり

りでつかなくなつて、足元がぐらついていても、気付かないでいる

ような面がでてきているのではないでしょう。

目の前の幼児たちの考え方や態度について、私たちはあそびの

なかでいくつか示してくれる幼児たちの姿から、もつともと理解していくことが、この移りいく現代のなかでます大切であり、

その幼児の実態をふまえたうえでの指導の目標をたてなければならぬことは当然でしょう。合理的で文化的な生活を営む現代

に、素朴な面が軽視されていくような傾向において、幼児期には

なおさらのこと、人間としての大切な素地をつくっていくことから、目の前の幼児をどう育てていくのか、もう一度考えなおしていく必要を感じます。

豊かな感情と自己表現をめざして

幼児教育においては、望ましい幼児の姿は示されていても、そ

の教育内容は、それぞれの地域のそれぞれの園で、それぞれの保

育者の手にゆだねられています。そして保育者と幼児とによって

つくりあげていく毎日の生活の流れには、表面的からみでは、他

と共に通するところがあつても、ひとりひとりの幼児についてのそ

の一日一時間が大切なかけがえのないものであつて、その一日の

くりかえしのなかにこそ、つみあげられていく、人間として大切な要素を含んでいると思われます。

さきにのべましたように、自らは成長したかのようにみえて

も、そのまま幼児の感情や知的面の発達と結びつくとは限りませ

ん。

二段式ベッドをつくって人形をねかせたり、「ウエイトレス」

といつて頭にナフキンをかぶり、かいがいしくねんどの「ごちそ

う」を運んだり、捕鯨船といって、ダンボールの舟を左右に動か

して、海の上を鯨めがけて走っているようすや、海底の鯨や魚といつて、床の上をたくみに体を動かしている幼児たちをみると

き、また、ヤクルトの容器をつないで、象の鼻にと苦心して、少

しでも実物に近いものを表現しようとする姿をみると、やはり未分化な状態から徐々に分化していく段階へと発達していく限りない可能性を見いだします。

そしてそのなかにあって、毎日のくりかえされる経験のなかで、幼児たちはお互い自分たちの接触のなかで、豊かな人間関係をはぐくんでおります。ひとりの幼児がみんなためたルールを破つて、まわりの幼児たちに問いつめられたり、教師からもさとされているとき、「ごめんいえよ、てれくさいのか」と、そのこ

とばのニュアンスに、その場を救ってくれるすばらしい幼児の仲間もありますし、こまのまわし方や、あやとりの手順を教えてあっている幼児の表情をみると、ほんとうに素朴な幼児らしさを感じるのであります。

と同時に、また、教師自身の指導のかまえや幼児を見る目のたしかさと深さを、もつともたなけねばと思うのです。時代は変わつても変わらない基本的な幼児と幼児、教師と幼児との人間関係の豊かさと素朴さは大切にしていきたいと考えます。

この一九七〇年は、新時代を開拓し、みずから創造していける人間としての教育をめざして、小・中の教育課程の検討が加えられ、実践の年ともいわれますが、だからといって幼児たちにも、知識を早急につめこもうとしたり、技術面に走つたり、リーダー中心の統制ある集団にと規制していこうとする方向は、幼児の発達からみて問題ではないかと思われます。

以上保育者として、率直なまゝの反省とともに、最近とくに考えさせられることは、両親の誤った幼児教育への期待です。一年生になつてから劣等感をもつてはと、文字や数の指導をつよく要求する母親、ピアノ、英会話など他人のこととなると、批判しながらも、おおいに、みずから競争心をあおつてゐるような母親が多くなりつてあるような現在、全く無関心・放任と同じく、いきすぎた期待のもとに育てられる幼児の多いということは考えさせられます。

ともあれ、人間としての基礎的な基盤としての幼児教育の重要性は強く呼ばれながらも、「教育」の片すみに、いろいろな面からみて、追いやられているといった感があります。その他行政面でも、いくつかかかえる問題は多く、それらがひづみとなつてきている面も考えられるのですが、私たち保育者としては、正常な発達をとげ、幼児らしさを十分に發揮できるための経験や活動はどうあるべきかを考え、そして心の目・心の豊かさ・ひらめきなど、人間としての思考や行動力の支えになる要素のめざえを養つてやりたいと思います。

幼児期は二度とまいりません。だからこそ、この幼児期を豊かに送らせてやることは、一九七〇年においても基本的には変わらないと思います。

1970年

幼児の人権を重んずる保育を

——保育者の立場から——

青木道代



ある保育研究の集いで、次のような話を聞きました。

——子どもたちが、園の椅子を積み上げてワイワイわいわいでいる。その椅子を揃んで数人はそのかけに隠れ、一方は板のようないものを持つて棒をふりまわし、まるで戦争ごっここのよう……。側で見ている子どもに聞くと、いわく「ゲバ棒ごっこやつてんだよ」さて、保育者としてこの種の遊びにどう対処したらよいのだろう——ということでした。

「チャンコロ」だの「ヤンキー」だと、わけもわからずに、口汚いおとなとの言葉を模倣しつつ育ったことを思う時、今、このようなごっこ遊びに興じる子どもたちを、不幸だと思わずにおられません。

他の園でもそれに類した遊びが生まれかけているところで、改めて、マスコミに敏感な現代の子どもたちについて考え方せらされました。どんなことでも、貪欲に吸収してやまない子どもたちにとって、大学紛争問題はたちまちにして「カッコイイ」ごっこ遊びの素材にされてしまうのです。しかし、大平洋戦争中、私の兄たちを含む多くの子どもたちが、戦争ごっこを連日繰り返し

一九七〇年、安保の年、そして国外においてはベトナム、黒人問題等の年、今までより以上に、社会の激動が予想される年、保育者の一人として、幼児教育に何を望むか……。考えるといわねばならないことが山ほど胸につかえる思いがします。しかし、それを敢えて一言で述べるとしますならば「真に幼児の人権を重んずる保育を」と表現したいと思います。交通事故、誘拐、虐待、遊び場の制限等々、今日の日本ほど小さい子どもにとつて住みにくい時代はないのではないかと思われるほどです。即ち、今日ほど幼児の人権が侵されている時代はないといえましょう。

「都市の論理」において著者羽仁五郎氏は、「フィレンツェにおけるルネッサンス建築中、最も美しい建物は、オスペダアレ・デリ・インノチエンティと呼ばれる育児院である」と述べています。(十五頁) 日本では私生児といって冷たい目で見られる幼児を、インノチエンティ罪なき子らと呼んで最もよい建物、最もよい環境を与えて大切にしたというその政治の在り方に私は感動しました。

また、昨年九月、本誌に掲載された「世界平和と幼児教育(一)」において、松村康平氏は「幼児への配慮が、その人たちの活動の密度を高めて、人間の実際的可能性的実現する速度をはやめる、そのような幼児観をいだいてゐるまゝの人たち……」(七頁)によつてこそ、眞の平和は創り出される、と述べています。

「幼児」にとつて代表される、この社会で最も弱く、自ら守る力を持たぬ人間が、先ず保護され、おちこぼれなく大切にされる社会、国家、それこそが眞の民主的、平和的社會、國家といえるのでしよう。幼児が幼児として正当に遇せられず、小学生が、中学生が、高校生、大学生、そして市民に到る一人一人が、不安と、何かもどかしい不満感を持つて、生活せざるを得ないような社会は、社会としてどこか狂つてゐるのではないでしようか。

私たち保育者は、このような狂つた社会に住むことを強いられている幼児全体の人権が少しでも尊重されるように、常に、その

実態を把握すると共に、訴え続けて行かねばならないと思います。私の町の近くに、聾学校があり、時折、その関係者と話をすることがあります。聾児の教育は早いほどよいといわれておりますのに、山口県下の聾児の中、その十分な教育を受けているのは皆無に等しいあります。よい教師とよい施設が整えばすぐにでも出来ることを「予算がない」の一言で、どんなに多くの良心的な教育者たちが涙をのんで忍んでいることでしょう。

また、盲児を、一年間ずつ二人、私の園で一般の園児と共に保育したことがあります。盲学校に入学して教師が驚くほど、在園中の一年間に、よい交わりと生活訓練を身につけることが出来ました。普通児も何へだてなくその幼児と交わり、しかも、目が不自由であることに對するやさしい配慮を身につけることが出来ました。A君というその盲児はすもうが強く「A君A君」と園全体の人気でした。しかし、これも教師一人当たりに対する園児の数が適当であったからこそ、できたことであり、時によつては一人が四十人も受け持たねばならないような日本の幼児教育の現状の中では望むべくもありません。悪い施設、おおぜいの子どもたち、安い待遇、それらの悪い環境の中で、それでも何とか、よい子を育て上げようと、歯を喰いしばって頑張つてゐるのが、多くの幼児教育施設教育者の実態ではないでしょうか。

幼児一人一人に、国として児童手当を考慮するとか、私立の施

設に手厚い援助をするとか、なすべき手段は、どのようにでも考えられましよう。最新型のジェット機を何台か作る費用、全世界の国が参加するのではない万国博のための巨大な投資、それを、人間形成のためにこんなに必要とされている方面へと振り向けられないものかと、憤りさえおぼえます。

このように、多くの問題を感じながら、私たちは毎日毎日、幼児を迎へ、共に遊び、共に考え、いっしょに本を読み、そして家庭へと送ります。次の世代を担う一人一人だと思えば、交す言葉の一つ一つにも細心の配慮をします。

さて、はじめにあげたゲバ棒¹この始末をどうするか、この話を聞いたあと保育者同士数人で話し合ったのですが、そのおよその結論を述べて、一九七〇年の保育に臨む私の態度も汲みとついただけれどと思います。

——危険はないかどうか配慮しながらしばらくようすを見ている。一息ついたところで子どものそばに行き、話し合ってみる。

T 「今遊びはじめて見たけど、なにごっこ？」 C 「ゲバ棒」

教師自身もこの問題に多くの矛盾を感じていてはつきりと結論を与えることは出来ない。しかし「つかまるものはいつも悪い」とコイイでしちゃう？」 T 「どっちがかっこいいの？」 C 「キドウタイさ」 C 「いや、ゼンガクレンだよ」 (この辺でそろそろ家族の人たちの思想傾向が見えてくる) C 「ゼンガクレン悪いんだよ」 T 「どうして？」 C 「だって石なげたり、火をなげたりするんだもん」 C 「だけどキドウタイだって、ホースで水うんとかげたりしたよ」 C 「でもつかまるのは、みんなゼンガクレンだよ。だからゼンガクレンが悪いんだよ」 T 「つかまる人はみんな悪い人？」 C 「そうだよ、ケイサツは悪い人つかまるんだから」

T 「この間、AちゃんとBちゃん、砂のぶつけっこしてたね。ようちえんじや、砂なげちゃいけないことになっていたけど」 A 「しようがないんだ、ぼく、ものすごくはらがたつたんだ。だつてBくん、ひどいことするんだもん」 T 「そうね、いけないってわかっていても、石なげたりってこともあるね」 C 「きっとなにかおこってるんだよ、いやなことがあったんだよ、だから、あんなことするのかねえ」 C 「だけどうちのパパ、ぼくがらんぱうするとすぐ『そんなことする子はゼンガクレンみたいになるぞ！』っていうよ」 C 「ようちえんでするよう、けんかする人や、みてた人みんなあつめて、よく、わけをきいてそうだんすればいいのにね！」

教師自身もこの問題に多くの矛盾を感じていてはつきりと結論を与えることは出来ない。しかし「つかまるものはいつも悪い」と的な単純な理解には疑問を投げかけておく。子ども自身が答えているように「みんながあつまって、よくわけをいいあって、そうだんする」そういう社会を、まず幼稚園の中でもつちりと作り上げていきたい。そのような保育を、と私は望んでいる。

1970年

幼児教育を考える

藤

村

哲



私は、開園後まだ日の浅い保育園につとめている。そこでの子どもたちの動きの中にいて、子どもたちへの驚きと、子どもをとりまく社会の種々相に対するとまどいと、教育の場としての保育所の貧しさへの困惑などが交錯した複雑な気持で、日々を過ごしている。

そのなかから、私なりに、幼児教育というものを考えてみたい。

私は最初に就職をしてから、十数年を社会福祉の分野にて、そのうち比較的長い期間を、よき師を得た喜びを味わって、心身に障害をもつ子どもの施設で過ごした。

社会が経済成長をその目標にしているとき、その社会が必然的にもつ価値への尺度は、経済生産性である。そのなかで、障害をもつ子どもたちが経験した差別は、生産活動の駒となり得ないといふことのために、おそろしいまでに谷深いものである。とくに

知能に障害のある場合その差別觀は深い。たしかに人間は、その知能のゆえに、文明をきずき、文化の創造とその蓄積のなかに人間の生存と生活を支えてきた。人類の文化を創造し、向上発展させる諸能力の中心となるものが知能であると理解される場合、知能の優劣が人間の価値観の尺度となる。知能の低いということが、人間として価値的に低いとみなされるのが一般である。

その親は、知能の差をなんとかして埋めたいと、狂奔する。そして不可能を知つて絶望し、死を思いつめることも多い。人よりどれだけすぐれた能力をもっているかということだけが、人間の価値評価の基準になるような社会では無理もないことである。そんな親たちが、やむを得ず施設に子どもを入れる。(実は施設の絶対数の不足している現状ではむしろ恵まれたことなのだが)そして、自分の子どもだけが不幸なのではないということを知

り、さらに子どもの育ちとともに、たとえその子どもがどんなに重症であっても、その生命の尊厳と、だれどとりかえることもできない個性的な自己を実現しつづけようと努力していることを共感できるようになるのである。

「のうな子どもたち、親たちと対していいるとき、理念としてさまざまな差別を克服すべきであるとわかつていても、そんなものの根の浅さを恥じる気持がわいてくるのである。とくに生まれながらの能力のちがいがもたらす差別觀を克服するという課題に向かうとき、この子どもたちを見る私たちの眼が、どのように育つかといふことが、自分自身との対決として問題になる。

私たちは、この子どもたちに対する教育を語るまえに、自分自身を告白することになる。そしてさらに、この問題は、およそ教育の名において單なる文化財の伝達をもつて足りりとする立場を越えて、教育がその底に人間の教育について掘りさげられねばならないことを知るのである。

ところで、こうして、障害をもつわが子を、精神的にもしつかりどうかとめることのできた親は、みずからが幸といい、不幸といふものの意味を考え、やがて、魂の深奥に人生の意味を求めるようになる。しかも、その働きは、自分だけに止まるのではなく、必ず社会への働きかけにまで高まっていくのである。障害児のことなど、全く考へることのなかった社会に、懸命に働きか

け、この子どもたちの立派な生き方を示すことで、社会の人々に、この子どもたちのことを考えさせるようになるとしたら、それはすばらしいことであろう。現在のような社会の中で、そのことを連帶的にとりあげることができるとしたら、社会の変革につながるたいへんなできごとなるに違いない。

このような子どもたちの生活に触れたことのできた私には、「保育園の子どもたち」は全くもつて驚きである。なんの苦もなく、どんどん育っていく。障害児が、もがき、あえぎ、ずり落ちては再び挑む発達への壁を、いつも簡単にのりこえているように見えるのである。土遊びをしていても、絵を描いていても、けんかをしていても、時々刻々に新鮮だし、躍動しているし、限りなく美しい。

この上、この子どもたちに何を働きかければよいのかと思つてしまふ。この子どもたちの心の育ちを、どれだけ見つめていけるかという澄んだ目を、どうすれば私たちが持てるのかということこそ大事な気がする。

そんなことを思いながら、今の子どもたちをとりまく環境を考えるとき、一方では暗い氣持がしてくるのである。そしてそれが同時に、自分の生きかたへの問い合わせともなるのである。一九七〇年代というのは、なんだかいへんな時期のようである。今ま

でよりも、もっともと奇妙な、そしておそろしい時代に突入したという感じがする。

一人の人間の営みが無視されてしまうような社会、画一化され、平均化されたロボットの集団のような社会。そのなかで、消費生活はますます拍車がかかるといふし、都市に渦まく人間の奔流はますます増大し、そのかもし出すドロドロした問題は、今まで以上に一息ごとにわれわれを圧しつけるし、また世界の国々の動きが、じかにこの国の動きを規制する度合がよりいっそう強くなるという。

こんなとき、われわれの生き方が、主体性を失ってしまうと、心の目が曇ってしまったり、創造性を喪失したりしてしまって、目先のことにはひきずり廻されてしまうことになる。

一方、教育の場は機構的にやたらにふくれ上がっているが、そのなかで、教育をうければうけるほど、人格的に分裂をおこしてしまうというばかげたことが、いまの教育の場には多いようである。

そして、いつのまにか、社会の現状に妥協して、現状にあうような便利な人間を育てるという役割を教育がになってしまってい る。

一つの教育の場が、次の教育の場への階段となってしまっている。幼稚園は小学校の、小学校は中学の、中学は高校の、さらには高校は大学へのという有名さへのあこがれの土台にすぎなく

なってしまうような方が、それを深みへひきずりこんでいる。たしかに、有名校の出身者が、社会的にもよい地位を得、経済的にもゆたかな生活が保障されたら、自分の子どもは、その列車にのせてやりたい、それこそが親のつとめ、と目をつり上げる人々が多くなってしまうのもやむを得まい。その結果は、次の学校への試験に合格することがすべてになつて、そのくり返しのなかで、その子どものもつ個性的なものが、否定されつづけていくことになる。

このことは、今までにもいろいろな機会に、多くの人々が指摘してきたことであるが、今もって変わりばえのしないことに、社会の病根の深さを思うのである。

障害をもつ子どもたちの親は、その子どものもつ障害のゆえに、悲しく、不幸を味わう。そして、その苦しみに耐えぬいたとき、はじめて、わが子の命を実感し、その愛が昇華されて、人間のもつゆたかさ、尊さを理解するのである。しかもその人間の尊嚴を識る心は、わが子に対するだけでなく、すべての人間へと普遍され、深まりと広がりを併わせもつものになっていくのである。

ところが、幸いにも障害をもつことなく生まれた子どもへの愛は、それが当然だと考える親たちの、ともするとなんだ期待へとおきかえられて、子どもを個性喪失という異常な状態に追いやつ

てしまふことに、皮肉なものを感じないではいられない。

このように考えてみると、親が子どもを、あるがままにとらえて、全人格的に愛すること、そのことの意味をもう一度、じつくりと考えなおしてみたいと思う。

そして、ますます核家族化していく将来であっても、人間の生活のなかで、家庭のもつ機能はなくなるはずもない。社会的な不安が、家庭にもちこまれて、家族エゴイズムに凝結した結果が、子どもへの不當に投機的な教育への期待となつて、子どもの情緒的な安定をさまたげるような崩壊家庭にならない注意が大切であろう。

ところで、わが国の経済は、驚異的に飛躍したといふ。だが、それが世界の水準に迫り、あるいはそれを抜くものであつても国民の生活は、さまざまなかつて、貧しさと根深い不安を味わい、所得の格差はさらに大きくなりつゝある。このような中で、経済効率優先が、わが国の教育や福祉を、経済の成長に比して著しく跛行的にしてゐる。

このような事実を、私は、保育所という現場であらためてみせつけられた思いがする。婦人の就労はますますふえている。その背景については、ふれたいとまがないが、婦人労働とよべるほどには確立されてはいない。パートタイム的に、しかも低賃金のものが多い。その子どもたちが、保育に欠けるということを前提に

して保育園に入っている。だがその「欠ける」という状況を補うものとしては、保育行政の現状はあまりにも貧しい。

設備の面でも、子どもたちに対する保育者の数の上でも、八時間から十時間、あるいはそれを超える長時間の保育をささえるためには乏しいものである。

しかし、たとえそのような状況のなかでも、子どもたちは、仲間たちとのもみ合いのなかで、たくましく、心ゆたかに育つのである。子どもたちは、本来、輝かしい生命を育む力をもつっているものである。私たちは、ともすれば、その輝きを曇らせてしまうような、社会の種々相のなかで、子どもたちのゆたかな心をみつめながら励ましつづけたい。そして、その子どもたちが拓く、明日を信じたいと思うのである。

子どもたちのひとりひとりが、個性的に、自己実現をしようと努力しつづけること、それが、子どもたちが未来へとつなぐ命を生きることであるし、そのことを子どもたちと共に感し合いたいなら、その生命の灯を、子どもたちとともに燃やしつづけたいのである。

そのことが、くり返し問いつづけられることこそ、子どもたちに接する者にとって、いつも新しい課題なのである。

1970年

幼児教育に望む

—母親の立場から—

浜田駒子



「一九七〇年の幼児教育に望む」の題を与えられたが、幼児教育は、家庭教育と幼稚園（保育園）教育の両面から考えられるので、はじめに、私自身を含めた母親の態度、姿勢について考え、次に幼稚園教育についての要望を記すことにする。

○ 失なわれていく自然

次男のお世話になつている幼稚園の先生に「この頃の子どもに、一番欠けているものは何ですか」と、うかがつたら「たくましさですね」と、おっしゃった。

現在、都会及びその周辺で、日に日に子どものたくましさを育てる要素が少なくなつて来つた。自然が、子どもにおどろき、やさしさ、たくましさを育てくれるということは誰でもが知っていることであるが、現実の生活はどうか。家は狭い。子どもは少人数で過保護である。交通激化と遊び場の不足など、もう

いい古されたことばかりだが、一向に改善されるようすはない。

母親たちも、自然をとり戻すために何とかしなければと思いながらどうしようもない。

○ 労働

幼稚園や学校で、「家事を手伝いさせるのではなく、家族の一員として自分の仕事に責任を持たせてください」と、いわれる。

四歳であれば、牛乳を受け箱から冷ぞう庫へしまう仕事、小学生なら玄関を掃く仕事などである。母親は暇があるし、自分でやれば、早いけれどもシャーッと我慢をして子どもの仕事をつくる。子どもは無感動にいわれただけをやる。何となく不自然なものを感じる。

私どもの小さい頃はよくカマドで燃やす杉つ葉や松コナ（松葉）を掃きにいった。学校の帰りに友だちと約束して帰る。カバンを

置いたら背負いカゴをショットで熊手をもって出かける。

後の方で、母親の「まだあるからいいのに」という声がするが、もうきいてはいない。

弟や妹たちの手を引いて山または浜へいく。友だちと一しょにたくさん掃き集め、背負いカゴにつめ、カゴに入らない分は四角にまとめてカゴの上に高く積み上げる。友だちがじょうずにできなければ、手伝つてあげる。木にのぼったり、ぶらさがつている弟妹たちを大声でよび集めて日暮れの道を帰る。そこには手伝いをするとか、家族の一員として自分の仕事に責任を持つとかの意識はなく、自然にやっている。しかも楽しい。

山の中の家のいろいろが、石油ストーブに変わったと新聞に出ていた。エネルギー革命はじめ、すべての生活が変わって来たから

田舎の子どもたちも、だんだん、ああした生活が少なくなつて来ただろうなと思う。

皆と働くことが楽しい、ということが、現代の生活の中で自然に行なわれるはどういう場面だろうか。たくましさは、この自然の中で遊び、自然に働くことから生まれて来ると信じる。何でもお膳立てしてもらって、それを無感動にやりつけているとそれ

が習慣になつてしまふ。この頃の小・中学生に多い傾向である。いいつけられればやる、いわれなければならない。自分からやつたものでないから、失敗すればいいつけた人の責任にしてしまう。

こうした態度は無感動に仕事をやつて来た結果だと思う。

○ 自分自身の頭で考えよう

子どもを育てるには、自分自身で考えることをしないでも育てられる。二、三冊の育児書を買おう、ミルクの飲ませ方、風呂の入れ方、しつけのA・B・Cまでちゃんと書いてある。

あらゆる情報が発達して来て知識は氾濫している。知識はつめ込むが自分の力で考えようとしない。それが時代の傾向である。しかし、こういう時代だからこそ、自分自身の頭で考え、判断し、感性にまで高めて行動出来る人間が必要である。その人間をつくるのに一番大きな力になるのが母親なのだ、としつかり自覚してもらいたい。

毎日の生活は流れて行く。

子どもの背丈はいくら目をこらしていても、いつ伸びたかわからない。しかし数ヵ月後には数センチ伸びている。結果が目に見える背丈でさえそうなのに、精神的な成長は全く見当がつかない。目にはみえないが、確実に母親の生きている姿勢が、言葉が子どもを育てているのである。

子どもをどういう人間に育てたらいいか、母親たちは解答をほしがる。あるいは理想は抽象的なものだから、今ここにごほんをたべている子ども、洗濯をしたものを着せているこの子と距離がありすぎて結びつかないという場合もある。

母親は、もう一押し、自分で苦しみ考え、その持っている豊富

な知識で考え方判断して、自分とわが子の生き方を見つけねばならない。

人それぞれだから十人十色の生き方になるだろう。それが民主主義である。自由である代わり非常に骨の折れる仕事である。

この骨の折れる仕事を母親がやってみせないと、子どももまた、何も考えないで、ただただ情報に押し流される人間になってしまふのである。

○ 幼稚園教育に望む

自然から遠ざかりつある子どもを自然に返してやるにはどう

したらいいか。これは幼稚園に通わせることである。

そこにはかけ廻れる広い庭がある。とくみ合いのできる仲間がいる。仲間といっしょに楽しく花を植えたりの仕事ができる。仲間がケガをした時、心から心配してあげることができる。こうした小さい時からの団体保育がこれから必要になり、一九七〇年代は幼稚園が非常に重要な役割りを果たすようになると思う。

そこで要望を二つ、

その一、施設について、

自然に接することの少なくなった子どもたちが自然に接する唯一の場所として広い遊び場を確保してもらいたい。緑の多い場所

で抽象的な遊具よりも自然木が生えている方が望ましい。

その二、幼稚園の数、

幼稚園がもっと増えてほしい。幼稚園を自分のライフケースとして経営している人もいるが、中には金もうけだけを考えて幼稚園をはじめる人がいる。そうした人は子どもを商品としてしか見ていないからすしづめ教室も平気だ。良心的にやってている幼稚園でさえも一つのクラスの人数をたいてい四十人としている。

文部省の幼稚園設置基準は、三歳児一〇～一五人、四歳児二〇～三〇人、五歳児三〇～三五人が普通であるが、原則として四十名以下があるので、どこの幼稚園も年長、年少ともに四十一、二名は入れるのである。

理想的な保育をしようと思つても四十名の人数を思うと断念しなければならない事態がいくつかあると現場の先生方から聞いている。では、教室をふやし、人数を四歳児二〇名にさげるとどうであろうか、親たちの経済的な負担が倍になるのであろう。幼稚園の教育費は他の小・中学校に比べて多いのに、その上、毎年、入園料保育料が値上げされる（私の住んでる市の場合）。

クラス当たりの人数をへらしても経営が成り立つように国から補助、あるいは公立の幼稚園がたくさんできるよう願うものである。零歳児保育、二、三歳児保育も、しきりに必要が叫ばれているのに、予算がないとして、依然として政府が関心を示さないのは不思議である。

1970年

幼児教育を想う

——とくに幼稚園の問題点——

はじめに

今年から五年前には国をあげて幼稚園創立九十周年を祝い、昔からこの道にたずさわっている者たちは、ようやく一人前の扱いをうけるようになった幼稚園教育に、手をとり合ってよろこび、次にくる一〇〇年目には……と、大きな期待をもつて、「正しい幼児教育の場となる幼稚園の発展」を夢みたのに……、数の上ではたしかに喜ぶべき増加率ではあるけれどその目的、方法、内容（保育形態なども含めて）とともに寒気のするような方、向ちがいの幼稚園が誕生しつつあるのに刺げきされか？　だんだんと幼稚園らしくない「小さい子どもの集団場所」ができてくことに悲しい思いをしているのは私ばかりではないと思う。

事実だ。

一方ではこれまた、有名な先生方の中に「もうそろそろ幼稚園教育の内容が変わってくるはず」などといわれれば、理論だけ学んできた純すいな新卒先生には、幼稚園教育の姿を表面的にいろいろ「見せよう」と苦心するのはあたりまえのことと思う。目あたらしい記事や耳あたらしいことばに刺げきされやすい母

て「二歳ではおそすぎる」などの見出しで低年齢幼児の知能テストの必要性など耳あたらしい記事におとなたちをまよわせたり、おどろかされることがあった。とくに最近ではN H Kはじめ他局でもテレビで三年保育児の問題を取りあげたり、番組「生活の知恵」や「一〇二」では三回にもわたって「園児の漢字教育」をとりあげている。母親たちは常におろおろさせられて不安定な気持ちになり、それらが幼稚園の中にも持ちこまれて表面的な知的生活を要求される。あちこちで若い先生方をなやましていることは事実だ。

親や純すいな幼稚園の先生方によつて今後幼稚園教育の内容がどんどんまちがつた方向におし流されてゆくのではないかと心配していた時、幸いと編集部から「幼稚園の問題点をかくよに」といわれた。十枚の紙面には表わしようもなく、また解決には道遠い問題が多く、複雑な感情をどう表現でき得るかわからないが、とに角ペンの走るにまかせて記してみよう。

○現代っ子とは？

世の中のおとなや、幼稚園の先生方が「現代っ子」と称する子どもはどんな姿をした子どもだろう？ 昔の子どもたちがつたどんないところをもつてゐるのか、またわるいところだらけな子どもなのか？ どんな姿をとらえていつていることばだろう。あちこちに増してきた「幼児研究所」は、みんなことばはちがつても、子どもの話をきいてみれば、知能テストの練習所か、研究所、そうしたところでせめてはつきりしたものを見つけて思ふがそれもそれもない。個人差の多い年齢、内面生活のとらえにくい時期、はつきりしたものができるはずがない。

最近は有名小学校に進学する準備ばかりでなく「幼稚園では遊んでばかりいるから」と両親が小学校入学後のことを探して通わせているようにきいたことがある。みんな両親の不安感がさせることで、とくに表面的に表われる現象だけをとらえて勝手な見方をしては喜んだり、なげいたり、その度に「現代っ子」というこ

とばがでてくるようにも思う。

たしかに身長体重は十年前から見れば非常にすぐれているよういろいろな統計などでは記されているが、個人差をもつ一人一人の子どもの内面生活は、家庭環境、その他いろいろと条件の違うなかでは比較のしようもない。たしかに昔の子どもよりは表現活動が活ぱつになり、ことに、ことばの面では表現能力の上位者が多いくらいと思うが……。五十年近く幼稚園生活をしてきた私の目には大した変化があるようにも思われない。たしかに身体的成長はすばらしい。入園前に大病をしたという子どももほんどのないようこの頃である。しかし、表現生活は自由である反面、相手の気持も考えずに「いやだ」とことばも強く拒絶することや衝動的な行動の多いことにも目を見はる。一つの遊びに夢中になる姿も昔とはずいぶんようすが変わつて、早くあきてしまつたり、「やる気があるのかないのか」つかみにくく、子どもも自立つがこれは時代の影響で仕方ないとと思う。子どもをとりまく家庭の生活環境が全く昔とはちがい、とくに子どもの目につくおもちゃ類のちがいにも非常に左右されていると思う。こうした中で幼稚園側の教育方針なのかな？ 保育計画が子どもたちの自発活動を満足させ得るような「遊びの場と時間が不十分」ということは、子ども達の姿にいろいろな変化をつけてしまうことになる。

○母親がわが子にかける期待

今も昔も変わらないのは、盲愛、過保護、期待のかけすぎで、

幼稚園入園前に、すでにいろいろな問題を子どもたちにもたせていることは事実である。

それがまた、社会の変化に伴って生じたか？家庭内の不安定な生活や、両親の不本意ながらの、望ましくない家庭環境など（住宅、職業、その他で）昔は考えられなかつたような、自分たちの生活を守るために社会環境の中では、自然と大きな期待をわが子にかけていて、複雑な感情が子どもたちの気持の中にもとけこんでいたり、やむを得ず望ましくない生活の相手をしていることに気づかぬ母親たちの多いことにおどろくこの頃である。

そうしたなかで子どもが要求するおもちゃ類は昔は考えられなかつたような立派なものばかりで、女兒の手にする人形は抱いて遊び、家庭生活で感じどる愛情をそのまま模倣するようなものではなく、小さなきせかえ人形ですばらしい洋服セット、家具類など……、男児は精巧なミニカーや怪獣ロケットなど、みんなの要求通り買ってもらっている。その遊びの内容は子どもらしさを表わすこともなく、一つの遊びに長時間打ちこむ姿はあまり見られないようと思う。こんなことにも思いをよせて幼稚園教育の内容には大いにくふうや努力が必要なのに……。幼稚園経営の上からはいろいろと苦心のある園長の苦労も察したり、また、理論で学んだ新卒先生の純いなやみも解決してやらねばならぬ毎日で、

あちらこちらに厚い壁のあることを感ずるこの頃ではある。

○幼稚園の現状から

文部省の打ち出した幼稚園教育振興七ヵ年計画が実を結び、東京都などは毎年二〇～二五園の新設公立幼稚園が誕生し、私立幼稚園との関係はますますむずかしくなってきた。

昨秋も新宿区のある幼稚園長は、N H K テレビの画面にはつきりと自分の姿を写し出し、「私の園の近くには公立幼稚園ばかりで、それに対抗するためには新しい試みをしなければならないで漢字教育を始めたので保護者も大変よろこんでいる」と言われ私はほんとうに驚いた。私幼こそ私幼ならでは、でき得ない豊かな幅広い教育内容で、子どもたちをのびのびと明るく育てることを「わが園の教育方針」にすることはでき得ないのだろうか？それをれのものもつ可能性は知的のことだけではないはず、もっと豊かな感情や表現力創造力を身につけさせることにプライドが持てないのだろうか？と残念に思えて仕方なかった。

こうしたまちがいは今後あちこちに多くなるのではないだろうか？園児が鼓笛隊を組織して街頭行進をして拍手かっさいをうけたとか、楽器あそびであるはずのものがすばらしい子どものバンドを組織してコンクールに出場し、おとなたちを楽しませるとか？表面的なことにのみ苦心をせねばならない幼稚園教育の内容が案じられてならない。今こそ私幼の特徴というか、専門的な

勉強をされた園長の指導力によつて幼稚園教育の正しい方向づけをしていただきたいものだ。若い先生方にもっと指導の手をさしのべてほしい。どこの幼稚園長も「多忙」のかげにかられて「主任まかせ」「私は幼稚園のことはわからないからあなたの方でいいように」と大変民主的でよいことのようではあるが……、これが幼稚園教育をゆがめていく一つの原因であるとも感じられる。

幼稚園というところは、子どもの立場では楽しい生活で、精一ぱい遊びを楽しめる場であること、豊かな感情のふれ合うなかで氣楽くに「指導」がうけられるように、教師の立場としては常にその指導法の反省がされねばならない所で、この「指導」という言葉にいろいろな幼稚園教育の問題点がふくまれている現在、園長を中心にして、全職員が常に明るく真剣に「わが園の教育内容研究」がおし進めてゆかれるような態勢を整備することの責任を園長にもつてほしいものだ。

おわりに

書いても書いても終らぬ問題、しかも解決にはほゞ遠い問題がまだいくつか残っている。せめて残った紙の上に私の希いをこめて箇条がきて問題だけを記してみよう。そして、一日も早く問題解決の道が開けてゆくように念じながらベンをおく。

1、教職員の待遇改善に國または市町村の力を

公立幼稚園と私立幼稚園、教職員の給与の幅の広すぎるることを

一日も早く是正しなければならない。その上に産休、ボーナス、その他の諸手当によって生活の安定が得られれば幼稚園の運営に安定感を見出せる。しかしこれは現在私幼の中にも個人立と法人立、宗教団体のことなど別な方面のいろいろな問題は山積していると思う。

2、私立幼稚園長の資格認定を正しく

新設園設置までには並大抵の努力、苦心ではないと思うが、教育の土台をうけもつ幼稚園長には幼児教育の根本だけはわかっていてもらわねばそこで働く教職員は不安定である。

3、行政官、その他指導的立場の先生方にも幼児教育の再確認を市町村によっては未だに保育園と幼稚園を混同されたり、幼稚園は小学校教育の準備だけの機関であると思いこんでいるようだ。これが新卒教員にいろいろなやみをもたせているようだ。

4、学者先生による協力を

保護者の心不安定にするような記事をかかないでいただきたい。もし「まちがつた方向?」と思われるような記事を「らんの節は訂正していただきたい。四四年二月号「幼児と保育」誌には四人の先生方でそうした訂正の座談会をもたれた時の記事「心理学はまちがつていている」がのせられ、近来になくうれしくよみ終わったことがある。

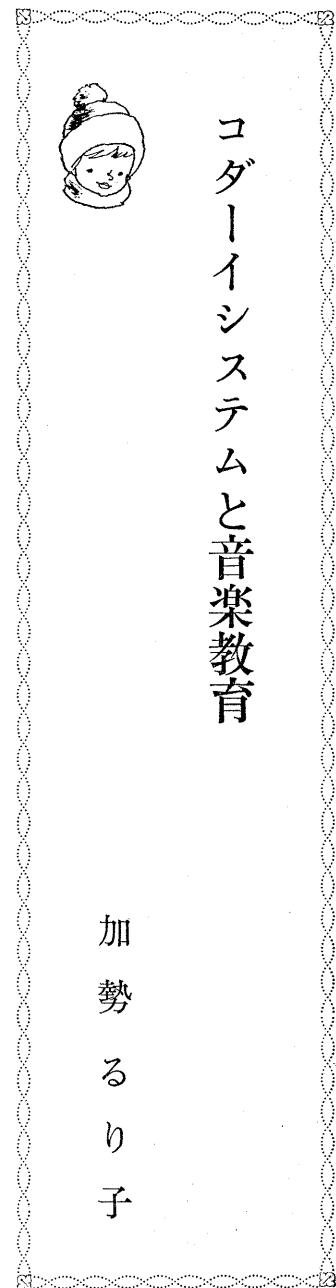
(44年10月18日)

Y・K記す)

コダーアイシステムと音楽教育



加勢るり子



はじめに

はないかと思います。

一、コダーアイシステムへの関心

私は、いわゆる音楽畠にいますが、コダーアイシステムというものが日本ではあんがい知られてません。そしてこのシステムを理解できるというのが音楽家でなしに、幼児教育のことを実際に熱心に研究しておられる方であるらしいのです。そして私は日本の音楽というものを、正面から考えなおしているところなのです。

私は、私自身が、日本の音楽教育を受けてきた悪い面での典型だと思います。私が、コダーアイシステムを非常にいいと思っていることを、そういう私自身のたどりつきからお話ししていくと、日本という風土の中からアプローチしている、という見方ができて、かえって理路整然とひとつのシステムを概念的にとらえていただけるので、よりも、もう一步進んだ形で感覚的にとらえていただけるので

それは一口にいって音楽だとか、それにひつかつて教育と

私が、そもそもコダーアイシステムを勉強しようとしたときには、日本には何のデータもなく、知っている人もいませんでした。友だちのトルコ人の作曲家がバルトークを研究しているうちにコダーアイにたどりつき、「ハンガリーには良い音楽がある」ということを個人的にきいたことがひとつの中機になり、ハンガリーの音楽教育に興味をいだいたのでした。そのうちにようやく、英語版で出ていたコダーアイ著の「ハンガリーのフォーク・ミュージック」という本が手に入りました。その結果、コダーアイの考え方わかつたわけです。

か人間とか、また人類とか哲学とかもくみ入れられていて、私がこれまでうけてきた音楽教育にはないものがあるというような気持がしました。しかしそれだけでは弱くて、私は日本で音楽の先進国だと思われているヨーロッパをひとまわりして音楽施設、それこそ、幼稚園から上まで全部調べあげてみたいところができるだけみて参りました。六カ国まわりました。ウィーン、西ドイツ、カール・ウォルフの研究所、パリでは下からコンセル・バトワールまで、またイタリーへも足をのばし、最後にハンガリーに行きました。そこへ行くまでに私は、日本でうけた音楽教育を、もう一度改めて考え直さなければいけないという体験をいろいろな国でしたわけです。

どういうことかというと、日本では、音楽教育というと、一般教育と芸術教育に分かれています。後者の場合はある特定の技術中心的な幼児のための音楽教室などがあります。そこでスバルタ的に教育されて技術をつけていく。その方法というのは非常におとな

日本人というのは、私に限らず非常に理屈っぽいようです。私たちはあんがい理屈で音楽教育をとらえている面が多く、従って芸術教育と一般教育というふうに音楽教育がわかっていることに、なり、考えてみると、このような現象はおかしなことなのであります。ヨーロッパでは、芸術とは個人的なものだから、組織だてて学校でやれるものではないという考え方の人が多く、またむしろそういう考えが支配的ともいえるようです。

そういう体験を経ながら最後にハンガリーにいきました。非常に運がよくて、そこでコダーリー・ゾルダンに会えまして、私もつている問題をいろいろおききました。そのとき、はじめてコダーリシステムというものは、それまでわかつてたヨーロッパの音楽教育（それは、日本が直接音楽教育としてとり入れたものです）とちがつたものがあるということを興味深く思つて、ぜひ、これは本格的にコダーリシステムというものを研究したいと決心したわけです。

現在、日本では、「ハンガリーの音楽教育」という書物が訳されていますが、これは、十三人のハンガリーの方々のいろいろな立場からのアプローチによるもので、それだけ読んでも内容は、つかみにくいやらしいのです。つかめないからいまだに、コダーリシステムが日本ではわかつていません。本質的なところで私は、日本で音楽教育に今の時点で、相対的な中で、コダーリシステム

が最もかなっているという信念をもつに至っていますが、まず、日本の音楽教育の内容について考えてみることにしましょう。

二、日本の音楽教育の実態

明治二年頃、はじめて日本に洋楽というものをもつてきたのは、イギリス人であつたり、ドイツ人であつたり、アメリカ人であつたりしました。それが吹奏楽だとか軍楽隊にとり入れられ、また伊沢修二^一という人が外国へ勉強にいてもち帰つたものにより、日本の音楽教育システムが、一応未完成ながらまとまり、それが何となく今日までつづいているわけです。そのときに、日本の伝統音楽というものをどういう位置におくか、という根本的な問題の具体的解決をみないまま、教材から方法まで外国のものが入ってきているという次第なのです。当時、それを批判するだけの力がなかつたから仕方がないのですが、そういう過程を経、また、学校唱歌という特殊なジャンルのものを教材に加えながら現在に至っています。

私自身もそういう教育を受けて、順調にそれなりのものを身につけたというわけですが、その点に関して無自覚のままヨーロッパの国々をまわり、つくづく自分の国籍がわからなくなりました。どこへ行っても日本人の場合には、日本の曲をききたがります。ベートーベンとか、ショパンを弾いても「よくまあ、外国の

ものをそれだけこなす」それだけの評価しかされません。日本のものを弾いてくれといわれたって私、ピアノの出身なのでちょっとそういうものを持たないわけです。それは、私が受けた教育の中に何もなかつたわけですから、戦後の今、音楽大学などに在籍している学生さんのうけている教育をみても同じことで、むしろマスになつて非常に多人数になつた弊害が加わつただけのようです。私の時代には、それなりに少人数だったもので指導が一人一人にゆきわたつて、良い先生の音楽的影響があつたのですが、今はそれも少なくなっています。そして教材とか方法とかは、それほど昔と変わっていません。それが日本の音楽教育の実態です。

私は、コダーリに会えて、コダーリシステムが自分のものになつたとき、はじめて、そこから脱皮できたのです。ずいぶん時間がかかりました。それだけに良さが非常によくわかります。そこで、個人的にですが、実験グループを作り、コダーリシステムに基づいて、幼児の音楽教室を数年やつてきたわけです。日本の音楽風土とハンガリーの音楽風土など、いろいろなちがいからでてくる問題の中で、試行錯誤している最中です。

三、コダーリシステムのとらえ方

最近では一週間や二週間、実際にハンガリーまで行つた方のコダーリシステムに関する意見をきくようになりましたが、残念な

ことに私が、コダーエシステムをよいと思う、その本質的なものをとらえていないことが多いようです。カール・ウォルフとかリトミックとか並列的に並べて、そして方法のところで、これはこ

つちがいい、これはこっちが悪いというふうな平面的な見方でしかみていないのです。私が、コダーエシステムがよいと思うのは非常に質がちがうからだということをいいたいのです。そのためには、ハンガリーという国と日本という国が似ているということを認識すると、日本人にとって非常に参考になるシステムだいふことがわかると思うので、このことについておれます。

これは音楽的先進国であるフランスとか、ドイツとかがコダーエシステムをとり入れる場合とは全然わけがちがうと思うのです。日本という国は、音楽的に後進性をもち、ハンガリーとそつくりなのです。しかもハンガリーを主体にして考えると、今、日本は四十年位遅れています。というのは、コダーエシステムが生まれたのが四十年前ですから。しかし音楽教育のメソッドとしては、新しいシステムなのです。ですから世界的に、それまであちこちで用いられていた音楽のメソッドのよいところを、方法としてとり入れている総合的な面のあるシステムなのです。ただ、考え方として一番大切なところは、音楽上の母国語で教育を始めるという（導入するところを音楽母國語です）ことと、万民の音楽だということです。コダーエは「音楽というものは、批判の目

的物として意図されている」といつています。これは非常に端的に、コダーエシステムの特色をいいあらわしていると思います。

四、日本の音楽教育の現状

ところが日本でいうと逆で、コンクール主義みたいになつてしまつて評価の対象としての音楽というところまできてはいるような気がします。特殊の環境のよい、数からいうとごくわずかな人がその範疇に入れて優れた成果をあげてはいますが、多くの人がとり残されて、こぼれてしまつているわけです。こぼれてしまつているところへ、どんな音楽教育がなされているかといつたら、何もないといつてもいい位ないです。

私の子どもは学区制の学校へ行つてはいるのでよく知っていますが、統一されているものが全然ありません。隣りの学校では音楽の先生の個人的な意見によって、別の方法でやつてはいる。幼稚園は幼稚園で小学校とつながらないことをやつてはいる。こういうふうに縦のつながりも横のつながりもありません。子どもは、先生の個人的な教育技術にまかされています。非常によい先生が、教材が悪くとも、対象にみあつたいい教育をしていれば、よい子どもが育つといふことはいえると思うのですが、そういうことは、最大公約数の一般についていったときには問題になりません。そして、音楽ジャーナリズムにも限界があつて、いろいろなところ

でデータをとつてくるとはいえ、いい例としてとつくるものは、個人的にすぐれた人が個人的にやっている場合のものが多くちつとも一般化されていないのです。そういうものをそれだけみて、いかにも日本の音楽教育は立派だ、と思うのは自由ですが、実際はそうではない面もあり、そこを何とかしなくてはいけないということなのです。

学校の中で教えていらっしゃる先生に比較して、私のように、専門的な教育をうけてピアノだけ教えていたる教師というのは、以上述べたようなもろもろが実感として日常生活に入つてこないのでは気がつかないまま一生を終わってしまうのではないかという気がします。私、子どもの学校へいってびっくりしたことがあります。P.T.A.の会合で（若いお母さま方ばかりです）、皆で歌える歌はなにかといまいたら、ソーラン節だったのです。そのソーラン節というのを私は知らなかったのです。私は偶然の機会に、日本全国には、数からいってもソーラン節が好きな人の方が、どんなにが多いのだということを自覚したわけです。

五、ハンガリーと日本の類似性

ハンガリー人といふのは人類学的にいふと、アルタイ系のウラル原民族で日本人と同じ起源、東洋の種だといふのです。言語学的にも両語とも膠着語に属し、日本のことばに構文が似ているの

です。私たち漢字を使つてゐるから言語学的に、中国語に近いかどうと、ハンガリー語の方が、よほど近いのです。思考形態や発想が似てゐるのは構文が似てゐるからだと思うのですが……。ハンガリーにも、て・に・を・はにあたるものがあります。日本人の発想で単語を覚え、かえて、そのまま並べていつたらハンガリー語になるようなどころがあります。ですから日本人には非常に覚えやすいことばです。私もコダーアイからハンガリー語を勉強しなくてはだめだといわれまして勉強しましたがわりあいはやくマスターできたのは、そういう類似性があるからだと思います。

ハンガリーではホテルにとまらずに、コダーアイやバルトークの直接のお弟子さんのピアニストの家へ、国から指定されて下宿しておりました。ハンガリー語しか通じない中で、その方たちと生活をともにしましたが、封建的などころまで日本によく似ています。家族の中での人間関係やフィーリングなどです。そして不思議なことに両国とも伝統的な音楽のパターンが半音のないペントニックなのです。

日本の伝統音楽の民謡音階も半音がないペントニックです。

イギリスとかフランスとかドイツよりも、コダーアイシステムを取り入れるのに日本で一番意義があるといふのは、この「類似の要素が多い両国」という点にあります。また、人類学とか、言語学上で似てゐるだけではなく、音楽比較学的にも、これは、コダ

イがやつたことなのですが、日本のものと親近性があるのです。それで、日本の子どもが最初に洋楽に出会ったときに、親近性が強いものであれば、自然に自分たちの中に入れていいけるだろうと思われるのです。

おどなというものはものを違う方に意識的に分類するのが好きですが、子どもはすなおに似ていてそれをれしく感じてしまうものです。バイエルなどは、ソ・ミ・ドという機能和声だけでできており、白紙の日本の子どもにとっては、非常に遠い種類の音楽でしょう。ところが私の経験では、白紙の子どもに外国のものを入れようとするとき、まずハンガリーのものを入れたら非常に親近性を感じるのです。これはひとつ大きな要素だと思うのです。

六、音楽教育と素材

子どもがほんとうに好きなものは、子どもの発達段階にピッタリとあつたものだと思います。子どもは未分化で純度がおどなり高くて、ほんとうに白紙ですが、こうしたことは実際には現場で小さい子どもを扱つてみるとわからぬと思うのですが……。ところで、大多数の子どもは、うちに洋楽のヨの字もありません。やはり、ソーラン節の方がいいという方が多いと思います。そういう子どもが、学校で集団の中でパッと皆でおそわるのは外國のものが多いわけです。日本で子どものために作曲されたもの

の多くは、機能和声のもので、それらは音の使い方から何から洋楽的です。子どもたちは、そういう種類の音楽を歌っています。またピアノとなると、特にひどいのです。歌うことも知らないうちに外国のものがパッと入つてくる、そして、指の訓練から始まる。子どもは自分の中に表現すべき音楽的素材というものがなっています。素材がもしあるとすれば日本的なもの、ほんとうの日本のものだと思うのです。それでは日本人は非音楽的な民族かといふと、洋楽という範疇ではかつた場合には、そういう答えが出来るかもしれません。そうではなく日本人独特のものがあるかもしれません。この頃では、あるという論がたくさん出てきて、わらべ歌を素材にしている教育グループもあるようです。

七、コダーアイシステムの有機性

コダーアイシステムがやつたような下から上まで有機的に関連をもたせたシステムは悲しいかな 日本には何もありません。

コダーアイシステムで一番大事なことは、すべての人にかなつた方法をとっていることです。そしてすべての人が小さいときからずっと大きくなつて年をとつていくのに従つて、音楽史の発展過程を踏み、これにあわせて勉強していくのです。その最初の段階では、幼児にみあつた二音とか三音とか、声帯や生理的な機能を考えあわせた上で、やさしくてしかも幼児の呼吸にあつたものを

使います。というと自然に、子どもの中からうまれたわらべ歌と
いうことになるので、ハンガリーではわらべ歌を使っています。

ハンガリーの場合、そういう教材をつくる前に（今から四十年前、
コダーライの音楽教育理念がシステム化される以前）、コダーライと
かバルトークとかが、自分の国の伝統音楽の根源的なスタイルを
みつけ出そうというので、隣接民族のもついろいろな民謡を採譜
しに出かけて行きました。そして集めた民謡の分析・分類・比較
の結果、ハンガリーの音楽の根源的なものを見つけたわけです。

このような学問的にも立派な業績をふまえた上で、コダーライシ
ステムというものは考えられ、それにより実践されて いるので
す。今の日本の音楽教育には土台といえるものが何にもないわけ
です。わらべ歌の採譜、研究が行なわれて いるといつても個人的
なものが多いし、日本の伝統音楽にはいろいろなものが多種多様
にあるので、それらを一括することがむずかしいのかもしませ
ん。そういうことを棚にあげて、ドイツから來た教材や方法で音
楽教育がほどこされたわけです。

八、コダーライシステムの普及

九、コダーライシステムと伝統音楽

コダーライが強調したように、伝統的なものは、どこまでも子ど
もの遊びと結びついているので、私は、これをどうしても日本の
子どもの教育の場で生かしてみたいと思います。ところが、わら
べ歌をやっていますと邦楽につながってしまって、なかなか洋楽
につながりません。ハンガリーのものは、たまたま西欧の七音階
につながりやすい伝統音楽なのです。ハンガリーの場合、自國の

人との間には断絶があり、その差はひどかつたらしいのです。大
部分の人は閉鎖的に民謡にとじこもった農民層でした。コダーライ
はその農民の音楽の中に非常に純度の高いものがあるということ
をみつけ出して、今いたような、コダーライシステムにまで作り
あげたのです。コダーライシステムは、現在、全世界で約千の学校
で採用されていて、その中には、ロンドンのエフディ・メニュー
ヒン（有名なバイオリニストで学校をもつており、そこで採用
している）、それからベルネのコンセル・パトワールがあり、ソ連
では、たくさんコダーライの方法で音楽教育を行なっています。フ
ィジー諸島の学校でも採用されており、アメリカのスタンフォー
ド大学には、コダーライシステム研究所がおかれています。ともか
く、コダーライシステム自身の歴史が四十年という新しいシステム
で、現在だんだん世界中に普及されつつあります。

な方を選べます。どる方は、とくによりわけることはしません。

この国が、國としてコダーライシステムをとり入れたとき、ある科学的な方法がとられました。制度上二種類の学校ができたので、そのときから両方の追跡調査が行なわれました。四十年経つてその結果、音楽小学校で勉強した子どもの方が、中学に行くまでに忍耐力・集中力・応用力がついているという、はつきりした数字が出てきています。それで、音楽中学校の部分が今まで弱かつたのですが、今後は音楽中学校の方をふやすという方針が決まつたところだそうです。ハンガリーの場合、これからますます音楽は盛んになるだろうと思います。

十二、コダーライシステムを応用してみて

私自身、実験グループをもつてみますとほんとうに集中力が出てきます。今日の日本ですとおかしい現象が加わってくるのです。が、散漫で音楽が弱いという子どもが対症療法的な目的でうちの教室へも来るわけです。そういう子どもをいっしょにけんめいやつてみましたら、すっかりかわってしまつてお母さんに非常に喜ばれています。この場合も特にどうつてことはしないで他の子どもと同じようにコダーライシステムの理念でやっているのですが、三ヶ月でみちがえるようになつたうれしい事実なのです。日本で不完全な方法で行なつてもこれくらいの効果をあげています。ハ

ンガリーのように国家単位で横の連絡もとれている、縦の連絡もとれている、それで音楽教育がされたら、非常にいい子が育つといふのはあたりまえだと思うのです。

おわりに

幼児の教育というものはたいへんむずかしいものです。たとえばピアノの技術があって、曲をバラバラバラと弾ける先生がいたとしても、ソルフェージュの能力のある先生がいたとしても、幼児を教えた場合にどれだけ効果があげられるか、これは非常に疑問です。幼児は未分化なだけに、先生は幼児のすべてを知っていることがたいへん大きな前提になると思います。むしろ、そういう勉強をピアノの先生とか専門家がしない限り幼児を扱わない方がいいと思います。もし扱うのだったら責任感とか教育の価値を自覚した上で、常に勉強しながらやつていかなくてはいけないのであります。これから音楽教育を考えると、すでに奇型に育つてしまつた人は、よほどの契機がなくては変われません。ですからこれら世の中に出していく方がたは、児童一般教育というもののと自分の音楽の勉強を、ともにして下さつて、そして両方の面で、子どもに対して下さる、そうすれば音楽教育はもちろん、一般教育の面にも効果があると私は思います。

(お茶の水女子大学において六月十七日におこなわれた講演より)

コダーアイシステムをめぐる討議

(加勢) 一般教育の中で行なわれる音楽

教育の実態がどういうもので、皆さんができる問題意識をもっておられるかそれを聞きたいと思います。コダーアイシステムについて自分を中心に話してきましたので、わからないことがありますたら今から質問にお答えするということでお話ししたいと思います。

(津守) たいへん根本的なことからおこして言語学や万民の音楽や、いろいろおもしろいことをうかがい、また評価の対象としての音楽ではなくて、子どもの好きなものは、発達過程に合ったものであるというようなことは私ども原理としては、ほんとうにそういうだろうと思いました。

(加勢) コダーアイシステムの音楽教育原理といいますと、万民のための音楽教育であるということ、そのためには幼児の音楽教育に非常に重点がおかれているということ、それから、さつきいった意味で、伝統音楽といつても生のものだけではありませんが、その民謡音楽にもとづく歌唱教育、歌による教育がほどこされています。

(A) 幼児教育に生かす方法をうかがつ

たのですが、それをそのまま現在の幼児教育の中に生かしていくのでしょうか。集団の場面で、その子なりにということを考えながら、どのようにやっていったらよいのでしょうか。

(加勢) コダーアイは、器楽より子どもが一番音楽を知るのにやさしい方法は歌であ

り、みんなが一番いい、のどという樂器をもっている、これをならすのが、子どもにとって一番やさしいと思っておられます。

樂器というのは、どんなに簡単なものでも何か操作がります。だけど歌は簡単に声ができます。むしろ、子どものときにはなるべく樂器を使わせないのです。そして純粹な格好で歌だけを歌わせます。ピアノがあっても先生は使いません。

最初のうちは先生にとっても非常にやさしいのです。自分に絶対音感のない先生でもいいわけで、音さしを使ってますけど、子どもの声を聞いてあげて、その子にやさしいところで、その子なりに助けてあげるのです。それこそ万民の音楽というためにた

いへんいいことだと思います。

それと、固定ドでいれないとということ、移動ド方式だということが非常に大きな特徴です。みんなの子どもとすると固定ドは非常にむずかしいのです。ひとつ目の音を絶対音で和音で教えこんで、かりにできた

としても、ちっとも音楽の横に流れるフレーズ感にはむすびつきません。音楽というものは、なにも、ドレミというソルフェージのことばを正しく読むことが、主眼ではありません。ラ・ラでいいではないか、ア・アでいいではないか、その歌った

そのものの自身が音楽にななつていれば、それが、最終的な目的であって、それにくつづくための手段としてそれこそ、ソルフェージのソルミゼーションとかあるでしょうけれど、それが一義的なものになつてはいけないと、そういう感覚をパツとつけるために耳で入れなくてはいけない、幼児のときには視覚から入ってはいけないというのです。子どもの本能はあそびですから、あそば

せながらそういうものをいかした耳からの教育を、徹底してハンガリーの場合、小学

校の二年位までやっています。それまで、絶対器楽をやらせないし、なるべく使わせません。ですから、初步ではベントナック

、五音音階だけの音楽で、次第に七音音階、十二音音階、無調音階と、結局、専門教育はコンセル・バトワール以上においていますから、リスト・アカデミーを卒業するところを頂点として、それで大きな計画がされているわけです。

コダーリシステムを六歳のところで切りまして、日本の桐朋が何かで、ピアノをひいている子と比べると日本の方がすぐれているのではないかというようなはかり方をするのですが、そうするとコダーリ・システムの価値は全然理解されないのです。ハンガリーの音楽教育は上にいくほどよくなっています。日本の場合は上にいくほど止まってしまうので、ふきだまり

ができてしまうわけで、この点、逆なのです。やはり、人間の本来性にかなっているから、そうなるのだろうと思います。

(B) 耳からの教育・歌を中心にしていく、例外をも認めるということ、たいへん

参考になつて、そういうふうにやりたいと思うのですが、ほかに方法の特徴的なものがありますか。

(加勢) ハンドサインというものと、サイレントシンギングというものが非常に特徴的です。これは何も、独創的というよりも、これまでに世界で行なわれていて非常にいいというものを、コダーリがコダーリシステムの中でとり入れたものなのです。

ハンドサインというのは、先生の音楽的フレーリングがこれに出てきます。子どもが目の前にいれば、それが自然に流動的に出て、人間と人間との交流で子どもを育てるというのが大きな主眼なのです。そこに楽器とか別の道具が入ると、もう間接的にはなる。何よりも先生は子どもの目をみてあげる。そういう面もちゃんとこの音楽のシステムの中にとり入れられています。

サイレントシンギングは集中力を養成します。これにはいろいろな段階があるわけですが、リズムとメロディーをわけてもできます。最初、リズムだけのメロディーからしから始まります。これが、メロディー

だつたら、たとえば、ドレミソラソミだつ

たら次に、ドレミ・ソミ、何かぬけている
かということで、やさしいものから指導し

ていくのです。ひとつのメロディーかくし

というパターンから始まって、次は子ども

が輪になり、たとえば「きんきらきんの、
きんのリング、だあれにあげよ、ランラン

ラン」というのがあるのですが、これを歌

いながら歩いているときに先生が手をたた

くと、黙る場所ができる。その黙っている

間、子どもたちは歩いているリズムの中

で、頭の中でリズムを続けながら歌ってい

るわけです。そして、黙ったあと再び歌い

出したときに、音程とかリズムとかが狂わ

ずには歌えなくてはいけないのです。

これをやさしいところから訓練していく

と、子どもたちが自然に集中力大とか音の

構成・フレーミングが全部つながって、い

ろいろな開発がされるのです。このサイレ

ント・シンギングは個人の先生によってい

るいろいろなパターンをたくさんもっているわ

けです。そういう応用能力は個人、個人の

先生の技量によりますが、ひとつの原型と

して特徴的なことです。

(C) 現在、私たちはコアリューブンゲ

ンとピアノ、それだけのものしかもつてい

ないわけで、たとえば専門家のようない技術

もないし、コダーカーのいうような子どもの

発達にあつた音楽も知らないのですが、ハン

ガリーで児童の教育にたずさわる人はど

うな教育をうけているのでしょうか。

(加勢) 教員養成というのは、大切な仕

事で、教育とは、人間と人間のぶつかりあ

いだけに、先生の子どもへの影響力が大き

いわけです。それだけにハンガリーでは、

人間性の教育も音楽の能力とひつくるめて

非常に力を入れています。ともかく先生の

質をよくする場所があちこちにできています。

す。いろいろなレベルの学校があります。

自分でこういう面が足りないとthoughtたら、

そういう学校へいけばいいのです。

(D) 現在の日本では、子どもは洋楽の

ヨの字も知らない白紙の状態だとおっしゃ

いましたが、音楽教育をうける以前にマス

コミの影響で世間にいろいろな音楽を

ごつちやにきいているわけで、そのような

環境で育った子どもにもわらべ歌は適して
いるのでしょうか。

(E) ハンガリーのような伝統音楽

は、ヨーロッパに近いから理論にぴったり

あうわけです。この方式を日本にもつべき

た場合に、現代つ子にどれだけ身近なもの

かということですが、ことばの問題があります。

日本語は非常に方言が多い。私も経験としてわらべ歌を使ってみたのですが、

子どもたちが笑い出してしまったのです。実は

はハンガリーで統一されたコダーカー

システムをもってかえってきた、だから純度

の高いそれを、日本にきれいにくみかえた

かつたので、わらべ歌も使ってみたのです

が、現場から拒絶反応にあってしまったわ

けです。私自身も皆さんと同じ問題意識を

もっています。

(F) 前にも出ましたように世界はどん

どん近くなって、テレビからいろいろな音

楽が入ってくると、世界は、均一化してい

くところで、コダーカーの音楽はどういう役割

をはたすのでしょうか。これから五十年も百年も先のことですけれど。

(加勢) ハンガリーの場合、テレビも日本に比べたら少ないので。それから、マスコミからの影響も多くありません。社会全体が日本のように、あちこち方法がいっぱいあってというのではなく、ほんとうに一色しかないので、全然迷いがないし、比較がない。そして、ハンガリーであちこち実情をみますと、考えておられるよりもともと自由です。極端に言うと、先生が教材や方法を各自で作っているようなもの。日本は、ひとつ何かあると、皆がとびつくという傾向があるので、コダーライシステムというのはひとつしかなくて、教条主義的に考えてしまいがちですが、それは私たちが考へているほど枠がきちんととしていて、教師も子どももその中へ入れてしまえ、というものではないのです。私はコダーライシステムといふものを流動的にとらえてほしいと思います。

(F) 移動ドと固定ドの問題ですが、固定ドは小さいときからやつておけば身につくといわれ、固定ドの方がよいといわれます。どちらがよいのかわからないのです。

(加勢) 白紙の子どもをピアノに導入するとき、日本ではバイエルを使って指の動きから入っていますね。そうではなくして、音色といふものと、自分の中の音楽性といふものは、実質的にむすびついているのです。ですから、ひとつピアノの曲をじょうずにはくためには、自分の中に音楽を歌わなくてはいけない。そういう音楽をもつ子どもを育てるのがたとえ、ピアノであれば、歌の分野あれ、幼稚園であれ同じなのです。それがひとつにまとまっているのがコダーライシステムです。日本の場合には器楽教育のために特別な幼児教育をしなくてはいけない、それで、固定ドと結びつくのですけれど、固定ドと、絶対音感とは別問題です。

固定ドで入ってしまったので、ソルフェージでへ調になつたら移動ドでは全然よめないので。読むということと、自分の中の音楽がつながらないわけです。子どもの感覚は移動ドだと、へ調あれ、ト調あれ、ドミソはドミソときこえるわけでしょう。そして、かりに長い楽曲でハ調で始まつて、ト調に転調していた場合に、固定ドだつたら調整感に結びつかないじゃないですか。程度が高くなつてきたり、どうしようもないですよ。音が開放されて入るという意味で、コダーライシステムはいいと思うのです。固定ドではなくてはなしに固定音名なら話はわかりますが。

(G) 日本では、幼児期は音楽に対しても敏感で、幼児期をのがしたら絶対音感や、リズム感が養われないといわれています。樂器についても、幼児期が適切な時期とされているし、私もそう思いますが、小学校二年生まで樂器をさせないというのが、よくわからないのです。

(加勢) ハンガリーでは、いわゆる絶対音感はありません。ところが実際には子どもたち、ちゃんと絶対音感あるのです。たとえば、ひとつ楽曲を歌う能力は実際にあります。これと逆の現象が日本にたくさんあります。私の実験グループで、せっかく持っている絶対音感と音楽とがむすびつかないで、音楽の横の流れ、たとえば、ディ

ケレッションドとか、クレッションドとか、フレーズ感とか、まとか、そういう感覚が全然ダメな場合がみられます。何も絶対音感がなくたって、そういう大切なものをビックとおさえる子どももいるわけです。そうすると、絶対音感がどれだけ必要かということにもなってきます。

(加勢) 最後に、一般的にいって、数多くの子どもに音楽を教える方法というのが

コダーライシステムです。特殊な子どもだったら何やってもいいと思いますよ、スバルタやつたって子どもは育ちますもの。でも

子どもが音楽になるかどうかは能力とは別問題です。

こういうことがあるのです。去年ある小学校がNHKの合唱コンクールで一等になつたのです。その子どもたちが、ことし、中学に入つて、私の子どもといつしょになつたのですが、その小学生からきた子どもはだれも合唱部に入らなかつたというのです。もうけつこうだというわけですね。それで、その評価は、その小学校の音楽教育はたいへんいいということなのですが、子

ども自身は、全国で一等になつたという、はなやかな経験をしながらも、金然、音楽が嫌だというわけです。こういう現象をどう見るかということですね。これが、日本の音楽教育の評価のしかただとすれば、これとちょうど逆をいくのがコダーライシステムで、逆を行くところに価値があると私は思っています。

基本だけおさえていれば才能があれば勝手にのびると思います。ただそのおさえているところで教材の問題が出てくると思います。たとえば、子どもにわらべ歌が入っています。たとえば、子どもにわらべ歌が入つていい、幼稚園で今教えてる普通のものが、子どもから自然に出てくる、それに、マスコミからいろいろな種類の歌が入つてくる、それがどう子どもの中でむすびついでいるかという点ですが、その子どもたち、音楽的には何にもないしかしえません。マスコミの影響でどういう教育がされたでしょうか、またはされなかつたでしょうか。心情的な立派な音楽まで理解することができるためには、やはりちゃんとした道すじがあつてしかるべきで、子どもが好

きなら何でもいい、と与えるならそれは放任主義だと思います。

コダーライがハンガリー人をハンガリー人であるように教育したように、ほんとうの日本人であるために、日本人だけがもつているよいものがわかる能力を自分たちのあと時代に伝えなくてはいけないのでないか、そういう役目もわれわれにあると思います。ですから現実的な現象だけの問題で、子どもがわらべ歌に拒否反応を示したから、わらべ歌はダメだというのは早計で、やはりもう一度考え方として伝統も教育の場にもちこんで、しかも外国のものも正当に評価したい、その両方をきちんとふまえるのがいいと思います。まだ問題はいっぱいあります。その欠点だけのところで評価しているのです。何も完全主義であるのがいいというのではなく、それだからこそ人間的で時代からはなれないで硬直化しないで、いつでも生きていくものだと思います。日本もそういうものを作らなくてはいけない、これだけの責任感と情熱はやはり若い方に期待したいと思います。

北欧保育短信（一）

飯田泰造

一年の予定で、ヨーロッパ各国の幼稚児と

児童の教育を、造形活動を中心として見てまわるために、ストックホルムに到着したのは、七月の末でした。すぐ文部省に、スク

メオー（umeå）という町にきました。大学を中心にして、教育者養成の機関が整っています。

完全な自由保育をしており、二十人ずつ

の子どもが、午前は九時から十二時までと、午後は一時から四時までの三時間、二交代で保育を受けております。創造的な

特色を持った施設をとお願いをしましたら、快く受け入れ、三週間の後、細かい行きどいたスケジュールを組んで下さり、一切の手配を完了して下さったようです。

学校は、大体九月から一齊に始まりますので、

スウェーデンの幼稚教育者養成は、一九二年に全部、文部省の管理下におかれ、つまり國立になっています。現在十四の養成学校が十三の都市に分散して置かれており、幼稚園（föskola）も保育園（daghem）もまだ十分にその必要を充たしていない

材が豊富な国ですから、家具や工芸品にもすぐれたものがありますが、どこの園でも、大がかりな木工を「製作」にとり入れ

(förskoleseminarie)では、二年制で各百人ずつの学生が学び、実習をしています。興味のある事実は、今年度入学者の中に五名の男子学生があり、ウメオーにも一人加わっていました。その町の幼稚園は、そこの

養成学校の実習園として、institutetと呼んでいるほどですから、大きな影響を受けて、こここの町にある十一の幼稚園と近いの園を見て巡りましたが、やや統一されていました。

そこで、それを待ってまず初めに、北の端のウメオー（umeå）という町にきました。大学を中心にして、教育者養成の機関が整っています。

たことです。それは、たいてい、木材を使い、電柱ぐらいの丸太や角材を組みあわせたり、繩を編んだような、素朴なものですが、よく子どもたちが、喜んで遊んでおり、しばしば庭全部を砂場にしている園も見ました。また、冬期の長いこの幼稚園では、室内用の砂場が、どこの園にもあり、移動式で、夏はそこに水を入れて遊ぶという、水ぬき穴のついた台がありました。天井までとどく、肋木^{あね}や、室内プランコ、そして、ふんだんにエバーソフトを使って、飛びおりたり、とんぼ返りをしているのは壯觀でした。

まことに専用の電気オーブン、グリル、流し台、調理台があつて、本ものをごちそうしてくれます。先生も十時と三時には、お茶やコーヒーを飲みますが、そんなときには、先生は先生、子どもは子どもといふ感じでした。どこの園も専任の先生は一人か二人で、実習生が、三、四人ずつ配属されていますが、ほとんど観察し、記録

をとっているぐらいです。交通安全の教育は、ここでもなかなか徹底してやっています。わざわざ並ばせて、大通りまで行き、ルぐらいのスピードで自動車が走っていますから、目測を誤るといへんことになります。少しもあわてず、急がず、絶対安全まで待つ余裕は、ちょっと日本ではまねのできないもうない光景でした。

× × ×

では、たいへんキリスト教を重視して実施していました。

私の訪れたヤコブスバッハの町では、やはり養成学校が、午前中、毎日、実習生を送っているようでしたが、この養成学校で学生たちの受けた「图画工作」の時間は、もっと大がかりな木工をやっていて、日本ならさしづめ、男仕事といったところでしょうが、立派な体格のここ女性たちは、よくそれをこなしてやっています。

「このような作業は好きか」と尋ねると、何時間やってもいいといって、その日は夜の八時すぎまでも、この国の昔からある、ゆりかごの一種を新しいデザインで作つていました。フィンランドの親日的なことはかねて聞いていましたが、私の訪れた園では、どこでも日の丸の旗を作つて歓迎されたのには、面くらいました。また、町には

手で握手を求められたほどでした。そして、養成学校でも、日本の幼児教育界と交流したいとのぞんでおりました。

私はただいま、北部。次は中部、それから南、西と訪ねることになっています。まだ二ヶ所をまわったばかりで、意見はまとまりませんが、南の方は、デンマークの影響もあって、さらに自由な保育がなされているといいます。

それぞれの地方や国が、自分たちの身のまわりに持っている素材をいかして、保育の中にとり込み、家庭での生活と遊離したり、断絶のない、あり方をすることは、大切だと思いますので、その点もよく見きわめようと、できるだけ、子どもの家庭の中に入つて、成育のありさまをみるよう努めています。

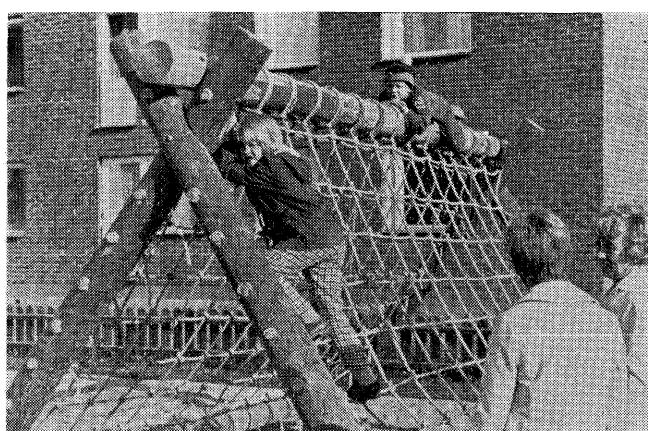
先生の考案した木製遊具で遊ぶ子どもたち

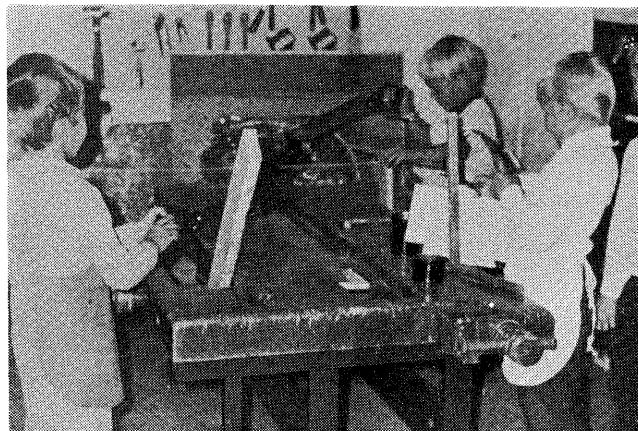
スウェーデンのウメオー

今日はこのくらいで……ではまた。
一九六九・九・二九

日本製の自動車を多く見かけ、一人のドライバーは私を見て「日本人か?」と尋ね、

「日本の自動車はすばらしい」と、大きな





スウェーデンのウメオー

木工で製作をしている
幼稚園児



フィンランド

素材を利用してのびのびと製
作をしている幼稚園児



フィンランドの
ヤコブスタッフの幼稚園で

園児と私

三学期の抱負とその展開

幼児の集団の発達と人間関係を中心に



坂 倉 哉 子

(一) 三学期をむかえて

活動的な二学期を終え、いよいよ総まとめの学期、三学期をむかえました。入園以来、幼児たちが、自由にあそびをみつけ、自己を十分表出してあそび、その中で友だちをみつけ、友だちとあそぶこと、グループであそぶことの楽しさを知り、いろいろな経験や活動がくり広げられ、深められるようになると願いつつ保育をすすめてきました。そして、それらを支えているものは、教師と幼児のあたたかいふれあいであります。そこで変化していく内面的なものを、幼児たちの示すさまざまなる要求からとらえ、適切な援助をしてやることによって、幼児自身満足な成長発達ができるようになりますと考へて指導してきました。今、三学期をむかえて、幼児たちの成長をぶりかえりますと、まだまだいたならなかった面が次とでできます。

すでに集団内で、自分の能力を存分に發揮し、満足している幼児もありますが、ある面では自己の能力が十分に表出できずにいる幼児や、要求が受け入れられず集団に対して素直に適応できずにいる幼児など、教師としてどのように援助してあげたらよいのか。ひとりひとりの幼児が、自分のもっているものを、自分なりにだせることが楽しく、自分の力に自信をもつようになり、また友だちの能力もみとめ、交友関係の広がりや深まりができる、個

人としても、集団としても、生活に対して自由に働くようになつてきているだらうかということをまず反省しながら、残り少ない園生活を充実したものにしたいと思います。

(二) 三学期の展望

「先生、のりにきてな、切符はここにうつどるのやに」とグループであそんでいたがらも、まだまだ安定せず、教師に援助を求めてくるようだった二学期にくらべ、三学期をむかえた幼児たちは、集団内でのおちつきが感じられます。どの幼児もグループの一員として、仲間に受け入れられることが大きなはげみになり、またその中で役割を果たすことに満足感を得るようです。しかし、その中には、さまざまなもののが、幼児たちの感情の交流があり、葛藤があります。

- ・ 自分の身勝手な感情で、仲間を動かかそうとする幼児と、それをとりまく幼児たち
- ・ 仲間の感情を理解して、自分の感情をコントロールしようとする幼児
- ・ グループあそびを、より楽しくしようとするためグループ内での幼児のかかわりあり
- ・ 自分の能力にあうグループやあこがれているグループに所属したいために、自分の行動や感情をセーブしようとする幼児

「先生、のりにきてな、切符はここにうつどるのやに」とグループであそんでいたがらも、まだまだ安定せず、教師に援助を求めてくるようだった二学期にくらべ、三学期をむかえた幼児たちは、集団内でのおちつきが感じられます。どの幼児もグループの一員として、仲間に受け入れられることが大きなはげみになり、

またその中で役割を果たすことに満足感を得るようです。しかし、その中には、さまざまなもののが、幼児たちの感情の交流があり、葛藤があります。

一年生になるという喜びと期待で、生活に対して積極的になりますので、そういう気持や態度を支えてやりながら、集団内の経験で育つ基礎的なものが、幼児自身のものになっていくようになります。

・ グループの性格をみとめ、互いに交流しあうことによって、自分を高め、経験を高めていくこととする幼児など、このような幼児たちの行動を通して、その場その場の幼児たちの感情を理解し、援助してやることにより、集団的行動が深まっていくようにしたいものです。

(三) 三学期の実践から

互いに人格をみとめながらグループあそびをより楽しむものにしたい

お正月がすぎ、新学期がはじまるとき、休み中に新しく経験したあそびを園で再現し、気の合った友だち同士で、トランプや、かるたなどのゲームに興じています。家庭であそんだことと同じであります。同じ年齢の仲間であそぶことは、またちがつた楽しさや刺激があります。

お弁当の後、気の合ったものの同士が机をふたつつけて、動物あわせをしていました。動物あわせは、割合形が単純で、幼児

たちの視覚に印象づけられやすいのか、すぐ、どこに何があると
いう記憶がのこり、早く結果がでてしまうのでおもしろくなくな
ってしまうのでしょうか、しばらくあそんだ後、乗物あわせに移り
ました。空、陸、海の乗物が複雑な構造で描かれています。ちょ
うとした形のちがいなどに気をつけ、物を正確にみるといった面
ではとてもおもしろく、よく似た形のを平氣で合わせて持つてい
き、最後に合わなくなったり、そのためには、こんどはもっとたし
かめてとろうとしたりします。

「先生も入れて」とたのむと、「あかんわ、せんせいはおとなや
で、よう知つとるもんな」と受け入れてくれません。この頃になる
と、トランプの「七ならべ」のように、ある程度偶然的に勝負の
きまるようなものは別ですが、自分の能力の限りをだしてあそべ
るようなあそびには、同じ能力のもの同士であそぶ方がおもしろ
いらしく、「先生、そこでみていてな」といって、自分たちで、
さつきとあそびがすすめられます。見ていくと、他のあそびでは
みんなと同じ程度のことができても、幼児によつては、知的な發
達がおくれてしたり、記憶力にも差があります。

A夫は、なかなか同じ絵をあわすことができず、だんだん顔が
しょんぼりしていくのがわかり、何とか手助けをしなくては、と
思いましたが、教師がいることにより、形の上ではA夫は助け
られて、カードが集められたとしても——（もはや、すっかりひ

とりだちでいるA夫であるし、みんなと同等の氣持であそん
でいるのだから）自分だけがひとりでとれない、先生に助けても
らっている——という氣持をもつてあります。また、グループのも
のたちの、A夫に対する見方などを考えて、どうしたらよいもの
だろうと思つていると、記憶力のよいY夫が「A君、水中よく船
はA君のすぐ前だよ」と教えているのです。Y夫も他の幼児と同
じように、たくさんのかードをとりたい氣持はあるのでしょう
が、一枚もとれないA夫の氣持を察してか、自分のおぼえている
のを一枚ゆずつてA夫に与えているのです。見ていて私は、何て
氣のいい子なのだろうと思うと同時に、Y夫のあたたかい思いや
りをとてもうれしく思いました。

でも、他の幼児は、こうしたY夫を、ルールを守らなかつたか
のよう、「おしえたらあかんやんかYちゃん」とY夫にむかつ
て抗議をするのです。たしかにルール違反にちがいないのです
が、何とかこの場で、Y夫とA夫の氣持がみんなにわかつてもら
えないだらうかと思いましたが、Y夫が「だつてさ、A君一枚も
カードないもの」といつただけで一回目はやがておわりました。
もう一度やろうということで、二回目のゲームがはじまりまし
た。一回目にわづかばかりしかとれなかつたA夫は、このあそび
からぬけだきないだらうかと察していましたが、「こんどは、ぼ
くA君と組になつてやるわ」とY夫がいいだしたのです。この

Y夫の思いつきに、他の幼児たちも「そんならこんどはふたりずつ組んでやろうよ」と相談し、ゲームがつづけられ、A夫もよろこんであそんだのでした。

いままでは、こういったA夫のような幼児を助けるのは教師であり、教師の援助によって支えられ活動ができたのですが、もはや、グループの中で、教師の役割をはたしてくれているY夫の成長を見、またどうやつたらうまくあそべるかということを理解し、互いに人格を認めながら、グループから脱落しないようにならざるをすすめている幼児のようすを見て、とてもたのもしく感じました。こうしたY夫の援助によって得たうれしい気持は、A夫にとつてつよく印象づけられ、より強い友だち関係ができていったように思われます。また逆に、自分のつごうで仲間との協力を求めるような態度をとる幼児もありますので、そのようなことにならないようしなければなりません。

自分の感情をコントロールして、仲間といっしょに
あそびたい

自分の意志を通そうとして、仲間に受け入れてもらえないとき、その場でおこりだしたり、なげやりな行動をすることがあります。そして、その幼児が、仲間から排除的になつたり、対立的な関係になつてしまふ場合がしばしばあります。が、経験の積重

ねによつて、どのようにすれば仲間とうまくあそべるかを理解していくようです。

こやぎとおおかみにわかれ、おいかげ鬼のようなかたちでおおかみにつかまえられたこやぎは、おおかみの陣地にとらえられ、こやぎはにげまわり、おおかみがそれをおいかけるといふあそびが戸外で活発にはじめられました。スライドでみた『七ひきのこやぎ』にヒントを得て、いつもしている鬼あそびが、おおかみとこやぎの役割にわかれであそばれたにすぎないです。ちょうど、このチャンスをとらえて、劇的な活動にむけることにしました。そして一、三回劇的な活動をみんなでしたあとの日のことをでした。

M夫が中心になつて、「おおかみとこやぎの劇しよ」ということになり、幼児たちだけではじめられました。みんなのやりたい役はいつもきまつていて、おおかみにつかまえられずに時計の中にかかるる一番小さいこやぎの役です。その時も、みんなやりたくて大きわぎ。すると、M夫が「そんに小さい子やぎばかりなつてもできやんわ、じやんけんできめな」とつていています。教師としては、じやんけんで何でも解決しようとするには抵抗を感じ、何かいわなければという気持も働いたのですが、「きょうはせつかく子どもたち自身でしようとしているのだから、そつと見守つてみよう」と自分にいきかせ、だまつて見て

いました。やりたいという幼児たちは、真剣な表情でじゃんけんをはじめました。ふたりずつにわかれ、だんだん勝ったものが残つていくという方法も、このころになると、スマーズにできるようになっているので、じゃんけんは公正に行なわれました。

T夫はいつもこの役をしたがるひとりで、いままで、よくこの役にあたっていたのですが、この日はじゃんけんに負けてしまったのです。「ぼくどうしてもこの役したいんだもの」とさかんにリーダー的なM夫にうつたえているのです。けれどもM夫は、

「じゃんけんで負けたであかんわさ、ほかの役するやわ」といつとりあげてくれないので、T夫は半分なきべそをかきながら、

ひとりで「ぼくしたいんだもん」と何回もいっていましたが、結局だれからも問題にされず、M夫を中心にどんどん役割がきめられ、あそびがすすめられていました。T夫はしょんぼりと、これといったこともせず、ぶらぶらへやの中を歩きまわっていました。教師としては、やはりここでT夫に何かいってあげたい気持になり、「T君、またこんどあのこやぎの役したらいいわ、きようはじゃんけんでまけたんですね」と、声をかけると、「いいの」といつて、はずかしそうにまたへやの中を、ぐるぐるまわり歩いていました。今までのT夫だったら、無理を通して、他の幼児があそべないようにしたりして、くやしさと友だちへの攻げきにむけるような幼児でしたが、どうしてもやりたい役になれない

くておこりだしたい気持をおさえて、だまって耐え、部屋中をぐるぐる歩きまわることで、自分なりに気持を整理し、がまんしようとしていたのではないかと思われます。こうした耐えるという経験は、次の機会にはさほどむずかしく感じなくなり、自分の感情をコントロールしながら、いろいろな役をやることができ、劇をしている一員であるということによろこびをもつようになつたことは、T夫の大きな成長だと思いました。

同じ目的にむかってあそぶことで満足を高めたい

少しあたたかい日などは、砂あそびなど戸外でのあそびがさかんにおこなわれます。「なんやこんなもん、こわしたろか」などといって、あそびに参加したい要求がうまくいえず、敵意にみちたことばを投げかけていた幼児もいなくなつて、この頃になると、集団への参加のしかたがスマーズにできるようになり、素直に「ぼくも入れて」と友だちの承認を得てあそびがはじめられます。そして、共通の目的にむかって、グループのみんなが協力的なあそびをしていくようです。

砂場でドライブウェイを作っていたグループに、少しおくれて登園してきたB夫がやってきて、早速「いれてね、T君」といっています。リーダー的なT夫は、グループの一員のB夫がやって

きたということが声でわかるのでしょうか。B夫の顔もみず、「あ

あいいよ、いまドライブする道作つとるの」と目的を知らせ、けんめいに山の頂上に近い部分の道をつくっているのです。他の幼児たちも、同じ目的にむかって、それぞれが、道の分担作業を声もなくやっています。参加したばかりのB夫は、どこから手をつけようかといった表情で、しばらくみんなのようすを見ていましたが、「ぼくはね、山の高いところへ砂はこんでやるよ」と自分に適當だと思う仕事を見つけ、T夫の手伝いをしながら、みんなに協力しているのでした。

すでに三学期になると、幼児自身で集団への適応のしかたがわかり、隨時友だちの求めに応じて、スムーズに共同的な行動がとれるようになってきます。そして、ひとりではできない経験をわかつてすることにより、満足が高められていくようです。

グループの交流をはかり、学級の共通の目的にむかつて活動したい

幼児たちは、グループの中でそれぞれの人間関係が密接になります、ひとりひとりの幼児が「自己」を表出して満足できるようになると、固定化したグループ内での活動や、人間関係では満足できないようになり、学級全体として活動する中で、もっと多くの友だちとの交渉をもち、経験を広め、満足を高めたいという要

求をもつようになります。

それには、個人差の多い幼児ひとりが、喜んで参加できるような場をつくってやることが必要で、幼児たちの共通の興味や要求を満足できるような経験や活動を、教師は幼児とともに計画し、学級全体として活動でくるようにしてやらなければならぬでしよう。そこで、三学期の一つの活動として、劇的な活動を考えることにしました。

幼児は、友だとのあそびの中で、そのものになりきって自己を表出したいという要求をもっています。そういった気持を満足させるために、今までに、自分がそのものになりきつてあそぶ「まっこ」をしたり、その中でそばくな劇的な活動も、しぜんにくりひろげられてきています。そして二学期末のクリスマス会には、自分たちの印象にのこったストーリーなどで簡単なものを劇化して、グループで劇あそびをするという経験もして、幼児なりに劇的な活動を把握してきました。しかし幼児たちは、ただグループで劇あそびをしているというだけでは満足できず、演じて誰かにみてもらいたいという要求をもつようになってしまいます。こうした劇的な活動に対する幼児たちの気持やかまえを満足させてやるためにも、また発達的にみても教師は幼児とともに学級全体で計画を立て、みんなで活動ができるようにならうと思いまして。教師自身の計画としても、一年間のしめくくりとしてひとり

ひとりの幼児の成長を、父兄に見てもらうことを予定していましたので、発表会のもちかたをどのようにしたらよいか、幼児たちとともに計画を立てようと相談をもちかけました。

歌をうたつたり、みんなで演奏したり、劇をしたいという案がでました。しかし劇をするには、みんなでひとつの劇を演じることは人数のつごうで多すぎるのではないかという意見がで、三つのグループにわかれて劇を選ぼうということになりました。

“七ひきのこやぎ” “大きな大根” はすぐに幼児たちの中から選ばれ、あとひとつ何にしようかとみんなで考えているときでした。H子が月刊絵本 “よいこのくに” の中の “うさぎとながく” の物語を思いだしたのでしょう、「せんせい、うさぎとながくのおはなしの劇しよ」といいだしたのです。先日みんなで読んだばかりの絵本の物語なのできっと幼児たちも印象にのこっていただでしょう。H子の発案でこの物語を劇化することになりました。うさぎのひろった変なものが何であるかわからず、森の動物たちにつきつきと聞いて歩くのですが、それっぽうしだとか、かびんだとか、かいものかごだとかめいめいなことを教えてくれる物語です。三つの劇のうち、やりたいものひとつを選び、自分の選んだグループ内で、配役や仕事の分担などをはなしあうことになりました。しかし、三つのグループが登場人物にあったように人数を等分することはなかなかできず、かたよりができ困りました

た。みんなではなしあい、人数の調査をし、自分の気持をセーブしながら、ゆうゆうをつけてくれたH夫やM子らの助けによつて、ようやく三つのグループの構成ができました。

この “うさぎとながく” の劇をやろうと思う十三人のグループの中で、それぞれやろうと思ふ配役をきめることになりました。登場人物それぞれが特に目立つた役でもなく、みんな平等に対話のできるストーリーなので、うさぎになりたくても、それになれなかつたものは、りすでもさるでもがまんでき、このグループ内で、やるたびに役をかわりあってやり、自分がもつとも適当だと思い、また友だちもみとめてくれる役をみつけ、ひとりひとりが納得のいく活動をして、はじめて自分のきめた役割や仕事がまつとうできるようでした。

劇に必要な道具作りにも、自分がやろうと思う役、うさぎにならうと思うものは、うさぎの家づくり、草花づくり、長ぐつくりなどの仕事を、うさぎのメンバーではなしあつて作業にとりかかることになり、きるはやお屋らしく店づくり、野菜やくだものづくりといったように各々が相談しあつて作業をしました。もちろん最初の段階につくつた小道具は、発表会ではきめた役割のものが、また新しくつくりなおし、発表会をもりたてるための環境つくりやで、自分の役割として受けもつてやりました。

この劇をやっている間は、他の二つの劇のグループは観客とな

つて見てゐるわけですが、見ていて劇をもりたてるためにはどうしたらよいかということを考えながら見るようになります。自分が出演しない劇についても協力的な見方をするようになります。例えば、長ぐつをもって歩く場面など「ただ持つて歩くだけではおもしろくない」という批判がで、その場面の演出をみんなで集つて考え、音楽でつなぎをくふうしてみようということになり、「何でしょ何でしょ」という歌をみんなでつくり、うたつてたずね歩くことになりました。また、見ていてうさぎの家の草花が足りなかつたり、おさるの家のくだものが足りなかつたりすると、他のグループのものが援助して作つてあげるなどしました。

見ている二つの劇のグループのものたちも、やはり自分たちのやつてゐる劇だけに満足できず、この劇をかわつてやつてみたいという気持をもつようになってきますので、他のグループの演じるのを見ることにより、自分がやるときくふうがなされるようになり、自分の受けもつ役について真剣にとりくみ責任をまつとうしようと思うようになつてきます。このようにして、お互いのグループが刺激しあいながら、また援助しあいながら、しかも学級全体のものとして活動をすすめる中で、幼児自身なつとくのいく活動ができるようにしてやりたいと思います。そして、おおぜいの友だちとの交流により、より自分を高めていくのではないかなと思われます。

いずれにしても、三学期では、学級全体の幼児が、自分たちではなしやいにより計画を立て、それを実行に移すことによつて満足を得るようになります。実際には、学級全体で相談し、グループにわかれ作業をし、問題があればまた学級全体で相談をするというくりかえしだすが、学級全体の活動とグループの活動との関係を、ひとりひとりの幼児が見通して活動できることは、とてもたいせつなことであります。

(四) おわりに

一学期、二学期、三学期と一年の保育の過程の中で、幼児たちの示してくれたさまざまの要求を、私なりに受けとめ、指導を考えてきました。個人差のある幼児ひとりひとりを支え、その幼児なりにのばしてやることはたいへんなことです。しかし、そういつた個々の幼児の要求をみたし、自発性や機知をだせるようにながら、経験を修正してやることに幼稚園における集団の経験の意義があるようと思われます。そして、そういう人間関係の中で得られた経験は、将来その幼児の本当のものとなつていくのではないかと思われます。そういう意味からも、私たちの課せられた務めの重大さを再認識し、幼児たちのゆたかなバーソナリティが形成されていくよう努めなければならぬと思います。

及川平治の幼稚園保育

(一)

久 保 い と



はじめに

及川平治、という名は、幼稚園の先生方には、おそらく耳なれない名前かと思います。私も、つい数年まえまでは、この人が日本の幼稚園の発展にとって、ある重要な役割を果たしていたことに気づいていませんでした。もし、あるきっかけがなければ、及川平治の名は、日本の幼稚園史において、有意義な位置づけをあたえられなかつたかもしれません。

そのきっかけというのは、数年まえに、日本の幼稚園創設九十年を記念して、文部省初等教育課が推進役となり、「幼稚園教育九十年史」を編纂しようという計画がもちあがつたことがあります。せっかく幼稚園史をかくなら、できるだけ全国の幼

稚園から生の資料を提供してもらつて、それを生かしながら書きたいという方針のもとに、初等教育課は、各府県の教育委員会や大学あてに、幼稚園関係の資料の提供を依頼しました。こうして各府県からあつめられた資料は、多い県もあれば少ない県もあり、なかには、「残念ながら戦災で焼失してしまつてありません」という注釈づきのところもあつたりして、二十数年まえの空襲の記憶をよびおこされて、いまさらながら胸を痛めたものでした。

私は、執筆委員のひとりとして、幸運にもこれらの生の資料に直接ふれる機会をあたえられました。あつい夏のひるさがり、他の委員の先生方といっしょに、各地からよせられたさまざまの古色蒼然とした和綴じの書物や、毛筆でかかれた園規や

日誌、在籍園児の名簿、それに色紙でつくられた作品などを、次から次へと手にとつてみてあるいた時の感激は、いまも忘れることができません。ひとつひとつが息づいているようで、ひとつひとつの資料をみるとごとに、その頃の幼稚園や子どものようすや先生の苦心があざやかに浮きぼりにされてきて、私はすっかり興奮してしまったことをおぼえています。

この雑誌をおよみになる方のなかには、あるいは、これらの資料をおよせいただいた幼稚園の先生方がおいでになるのではないかと思います。この紙上をかりて、深くお礼を申しあげたいと存じます。これらの資料のなかに、明石女子師範学校附属幼稚園のものがありました。明治の後期から、明石女子師範学校附属幼稚園は理論的にも整然とした特色のある内容の幼稚園内規をもち、文部省が明治三十二年に示した『幼稚園保育及設備規定』からぬけ出した独自の保育項目と生活教育を保育方針としてかかげ、合理的なカリキュラム編成と実践への努力がなされていました。子どもひとりひとりの視察記録をはじめ、さまざまの調査をおこない、それらをカリキュラム作成や指導に生かす努力をしており、さらに、明治四十二年度においては、一年分の完備した保育日誌がのこされていましたことも稀な事例であって、保育へのしつかりとした姿勢があらわれておりました。保育日誌

には、ところどころに「及川」という印が押してありました。それは、あの及川平治氏だったのです。

及川平治氏については、日本の新教育運動史を学んだ方なら、多分記憶にあることでしょう。この人は、明治・大正・昭和にかけて、明石女子師範学校附属小学校において、動的教育法の理論化と実践に献身し、当時の教育界に大きな影響をえた人です。私はそれまで寡聞のために、及川平治氏を、日本的小学校教育における新教育の推進者であると理解していました。そしてこの時ようやく私は、この人が附属幼稚園においてもたらしい保育を実践していたことに想い立ったのです。たしかに、昭和三十四年に出された『兵庫県幼稚園史』には、明石附属幼稚園の事例が紹介されています（四十頁——四十四頁）。しかし、生の資料をまえにして知った事実は、また格別の感動を伴いました。

この時いらい、私は、明石附属幼稚園における及川平治氏への関心を拭いきれなくなりました。そして、これらの資料をとおしてもう少しくわしく当時の事情を知り、日本の幼稚園史における及川平治氏の位置づけを試みたいと思うようになりました。まだ資料に不十分なところがあり、すべてがあきらかになつたわけではありませんが、以下知りえたかぎりのことをしる

してみたいと思います。

及川平治、その人

及川平治は、明治八年（一八七五）三月二十八日、宮城県栗原郡若柳町川南八木東三十二番地に生まれ、若柳小学校の初等科・高等科をへて、明治三十年二十三歳の春、宮城県尋常師範学校を卒業し、すぐ母校の附属小学校の訓導に就任しました。三年後には、宮城県名取郡茂ヶ崎高等小学校の訓導兼校長になっています。しかし、明治三十五年二十八歳の秋に上京し、東京市本所尋常高等小学校訓導となり、かたわら教育学と語学の勉強に専念し、翌年二月には、熱海安吉と共に著で『新教育学』を出版しています。明治三十七年には東京市明徳尋常高等小学校首席訓導となり、翌三十八年には文部省中等学校教員検定試験に合格して師範学校教員免許状を取得し、さらに翌三十九年には『如何に歴史を教ふ可き乎』を出版しました。このあと病氣のため休職し、約一年間教育学を研究したり、教育雑誌に論文をよせたりして療養生活をおくっています。

およそこのような経歴をへて、及川平治は、明治四十年（一九〇七）九月三十日に、宮城師範時代の恩師である藤堂忠次郎校長のすいせんによって、兵庫県明石師範学校教諭・附属小学

校および附属幼稚園主事になつたのです。このとき、三十三歳の若さでした。そして、この年の秋十一月には『如何に地理を教ふ可き乎』を出版しています。

以上のように、及川平治は、明石就任までにすでに教育学の研究をかなりすすめていたわけです。そして、明石附小の教育を、「なさしむる主義の教育、実験室制度、分團式教育」という三綱にきめて、その理論と実践の研究にうちこんだのは、明治四十二年度からのようです。

このような初期の試行をへて、大正元年四月から、明石附小の教育を分團式動的教育と改め、十二月には『分團式動的教育法』を出版しました。この書物はベストセラーとなってたちまち二十五版を重ね、明石附小は新教育の実践校として全國から參觀者が訪れるようになりました。さらに、大正四年七月には『分團式各科動的教育法』を著して、動的教育法の各科への適用例を示しています。この二冊の著書は、及川平治の教育論を特徴づけた出発点となつたものです。

このあと大正十年八月、大日本学術協会主催の八大教育主張講演会に、當時、新教育思想家として著名な八人のなかに加わり、『動的教育論』という歴史的な講演をしています。八大教育主張とは、樋口長市の自学教育論、河野清丸の自動教育論、

手塚岸衛の自由教育論、千葉命吉の一切衝動皆満足論、稻毛金

七の創造教育論、及川平治の動的教育論、小原国芳の全人教育

論、片上伸の芸術教育論で、大正期の新教育思潮を網羅して一

堂にあつめた盛大な講演会でした。

その後、及川平治は、大正十三年十一月四日から十五年七月五日まで、欧米各国の教育視察にいきましたが、途中コロ

ンビア大学では教育測定とデモンストレーションスクールの課程を専攻し、かねてから構想していた教育測定の技術を教育実

践に合理的に応用するための基礎を学んでいます。この欧米視察によつて、及川平治は、てつていした新教育を実践するためにはカリキュラムを改造するほかはないと考えるようになり、カリキュラム改造の理論と実践に専念します。

そして、昭和四年十二月、明石附小において『カリキュラム改造全国講習会』を開き、以後五・六・七年と続開しています。新カリキュラムの研究とともに、明石附小は公開授業と研究の場になりました。

こうして昭和十一年三月、六十二歳で依頼免本職となつて郷里へかえるまで、及川平治は約三十年のあいだ明石での新教育に没頭したのです。郷里では、仙台市教育研究所所長として地域の教育の向上に努力し、昭和十四年一月一日に永眠されまし

た。この間、多くの著書や論文が発表されています。

明治後期における幼稚園保育

及川平治の幼稚園保育は、生活と学習の統一という基本的なねらいをかかげ、貫してそれを追究しているのですが、時間の経過につれて考え方がしだいに発展しています。ですから、ここでは時間の経緯にしたがつて、その保育理論と実践の推移をみていきましょう。

初期のものと考えられる『保育方針並ニ幼稚園内規』という資料があります。これは、「附属幼稚園規定」からはじまって、「保育ノ方針」「幼稚園生活」「当園保育座右ノ銘」「家庭トノ連絡」「幼稚園家庭連絡内規」「家庭ノ心得」「週番保母事務」および「教生指導方案」「幼稚園歌」にいたるまでの、幼稚園の運営と保育の実際にわたって必要なことをほぼ網羅した、しかも細かいところにまで配慮のゆきとどいた理路整然とした内規です。そのうち、子どもの保育に直接関係あるところは「保育ノ方針」と「幼稚園生活」の部分ですが、ここには明石附幼独自の保育の考え方がはつきり出ております。
「保育ノ方針」は、大綱が次の三つにわかっています。(一)幼児ヲシテ健全ナル身体ノ發育ヲ遂ゲシムルコト、(二)幼児ノ心情ヲ

涵養シ且ツ善良ナル習慣ヲ得シムルコト、(三)以上ノ目的ヲ充分

ニ達セシメ心身ノ完全ナル發達ヲ計リ以テ家庭教育ヲ補ヒ併セテ完全ナル学校教育ヲ受クルニ適當ナラシメントス。このうち、とくに(一)の部分において、明石附幼の保育方針が躍如とし

ています。たとえば、

幼稚園ハ児童ノ尚未ダ就学年齢ニ達セザルモノヲ集メテ其身

体及精神諸力ノ自然的發達ヲ助成シムル場所ナリ シカモコノ身体方面ニ對シテハ大ニ考慮セザルベカラズ 幼稚園時代ニ於ケル幼児ノ心身發達ノ度ヲ考フルニ幼児期ニ於テハ身体

ノ發達ハ精神ノ發達ニ比シテ非常ニ盛ニシテ此時期ノ活動ハ

専ラ身体方面ニアリ 従ツテ教育ハ児童發達ノ自然ノ順序ニ

従フベシトノ主義ニヨリテ是非トモ重キヲ身体ニオカザルベカラズ 尚且ツ此時期ニ於テ過度ニ精神ヲ刺激セシムルコト

ハ会々以テ将来ニ於ケル完全ナル發達ヲ妨止スルコトナリ

同時ニ身体ノ發達ニ影響シテ身体上ノ不幸ヲ招致シ遂ニ身体

上ニ於テモ精神上ニ於テモ全々不具ノ人タルニ至ラシムベキ

ヲ以テナリ サレバ幼稚園ニ於ケル幼児ノ保育ニ於テモ必ズ先ヅ身体ノ保育ヲ主眼トセザルベカラズ

ここには、わが国の幼稚園において創立当初からひきつがれてきたフレーベル主義的保育にたいする批判の姿勢がはつきり

あらわれています。

このような保育方針を単なるねらいとして終らせす、てつてて的に実現するために、明石附幼はあたらしい保育内容や方法をとりいれて います。

1 外遊園ヲ多ク利用シ遊嬉セシムルコト

天地ハ真ノ保育室ナリ 天高ク氣清ク四圍綠ニ美ニ幼児ヲシテココニ遊バシムルノ優レルハナシ コノ広大ナル自然ノ保育室ニ於テ自由ニ活潑ニ幼児ヲシテ樂遊セシムルコト最モ必要ナリ

2 旅行ヲ重ンズベキコト

活動性ト好奇心ニ満々タル幼児ハ常ニ同一場所ニテ遊ブニ満足スルモノニ非ラズ 故ニ時々園外ニ連レ出シ或ハ高キ山ニ登ラシメ或ハ限界ナキ大海原ニ或ハ綠草美々シキ農園ニ遊バシメ以テ幼児ノ好奇心ヲ満足セシメ身体各部ノ健康ヲ増進スルニ務メザルベカラズ

3 園芸

美麗ナル草木鳥獸一トシテ幼児ノ好マザルモノナシ コノ美しい花鳥獸ヲ養ハシムルコトニ於テ大ニ心機ヲ一転セシメ快活ナル氣象ヲ養ヒ大ニ心身ノ発育ヲ助成セシムルモノナリ

4 体格検査

如何ニ運動遊嬉ヲ主張スルモ其幼児ニシテ身体ニ欠陥アラン
カ効ナキノミナラズ却テ害ヲ來スコトアリ 故ニ体格検査ヲ
行ヒ其幼児ノ健否ヲ知リ相当ノ取扱ヲナスヲ肝要トス 幼児
ノ円満ナル發達ヲ期スル為メニモ亦身體検査ヲ必要トス 身
体各部良キ所ハ益々増進セシメ惡シキ所ハ尚注意ニ注意ヲ加
ヘテ善良ニ向ハシムルニ又必要ナルコトナリ 之何ニヨリテ

知リ得ラルベキカ 体格検査ヲオキテ他ニ途ナシ 故ニ幼稚
園ニ於テハ時々体格検査ヲ行ヒ以テ保姆タル者ハ幼児ノ身体
ニツキテ了知セルコト必要ナリ

そして、(2)の心情の教育においても、いわゆる在来おこなわ
れてきたような方法——すなわち、保育者が自己の感情の円満
につとめ、幼児の模倣性を利用し、実例模範によつて感情や意
志の陶冶をするという方法のほかに、むしろ積極的に「作業」
をとりいれることによつて道徳的品性を確立しようという方針
です。

及川平治によれば、幼稚園生活とは、「児童ノ本能衝動ヲ規

定善導シ以テ實際ノ事例ニヨリテ自然ニ善美行為ニ誘起セント
ス」ということです。このことばには深い意味がふくまれてい
ます。ヨーロッパの歴史における教育觀・人間觀には二つの流
れがありました。ひとつは、人間の本能衝動を悪とみて、これ

をせきとめることが教育のねらいであるとする考え方であり、
いまひとつは、人間の本能衝動を悪と考えず、それをせきとめ
ないで、むしろそれにある水路をつけて流れをつくつてやろう
とする考え方です。ルソーいらい、ペスタロッチ・デューアイへ
どうけつがれて發展した歐米の新教育思想の流れは、まさに後
者です。

そして、及川平治の考え方は、まぎれもなく、この新教育思
想をうけついだものであつたのです。子どもの本能衝動をみと
め、それを善導し、實際の事例によつて自然に善良行為に誘う
という考え方は、そのうちに、ひとつは教育理論が構築され
いたわけです。この教育理論について、及川平治は、のちに
『分団式動的教育法』および『分団式各科動的教育法』という
二冊の書物において理論的に説明しているのですが、すでにも
つとも初期のころから、あきらかにデューアイ的発想にもとづい
て幼稚園保育理論をきづき、それを実践にうつして いたこと
に、私たちは興味を感じます。

さて、このよくならしいにもとづいた幼稚園生活の内容は、
大きく二つにわけられています。それは、「甲、保育事項」と
「乙、生活ニ由ル保育」です。「保育事項」とは、今日いうと
ころの保育領域ないしは項目を意味していく、明石附幼では、

会集・園芸・旅行・遊嬉・談話・手技・唱歌・観察・整理（日常生活整理）となっています。会集は、伝統的な保育形式として残っていますが、実際の運用を『保育日誌』（明治四十二年）によつてみると、子ども本位におこなわれていたことがわかります。それは時宜に適した話題をとりあげて、保姆と子どもの朝のあいさつを交わすことでした。

もうひとつ伝統的なものとして、手技が残っています。「手技ハ幼児ノ作成的活動ヲ満足セシメ併セテ手及眼ヲ練習シ工夫想像力ト美的心情ヲ養ヒ幼児ノ発育ニ資スルヲ以テ要旨トス」としてのされ、さらに余白の部分に、「結果ノ成功ノ満足ヨリ自敬力ヲ得。結果ノ満足ヲ考ヘ持続敢行力ヲ養フ」「趣味アル人、人間が器用トナル、内界ノ自由満足、思想發表ノ方便」などと添え書きがされているところをみると、おそらく主事から説明があつたのではないかと想像されます。

手技の部分にはとくべつ添え書きが多く、及川平治が明石附幼の保育において、手技をどのように位置づけるかにかなりの苦心をしていましたが、それが察せられます。「手技ノ選択」というところには、「季節や幼児ノ実生活ト連関シテ彼等ノ思想感情ニ鬱積シタルモノヲ發表サセル」「自由ヲ与ヘ彼等ニ感興ノ湧き来るモノ」彼等が心ヲ引キケラレルモノ、彼等ノ本氣ニナルモ

ノ」という添え書きもされています。

この時期には、繕ぎ方、豆細工・粘土細工・紙細工・縫取などのような旧来の伝統的な手技に拘りどころを求めるながらも、おそらくはそこに矛盾を感じ、どのようにしたら幼児の自発性や創造性を伸ばすことができるかということに、迷いと苦心があつたことが想像されるのです。以上のように、会集とか手技のような伝統的な項目が形式的におかれていますけれども、そのやり方には、すでにあたらしい保育への脱皮が試みられていました。

そして私たちはさらに眼を転じて、むしろ保育事項にあらわれたあたらしい内容に注目してみましょう。文部省がすでに明治三十二年に示した保育項目は、遊嬉・唱歌・談話・手技でした。会集はそれに先だって、明治十四年から東京女子師範学校附属幼稚園において実施され、それ以後全国の幼稚園でまねられていたものです。したがつて、さきほどあげた九つの保育事項のうち、園芸・旅行・観察・整理が、明石附幼の特色ある保育事項であつたといえるでしょう。そして、まさにこの点において、及川平治の幼稚園保育の特色が生きていきました。

「旅行ハ自然ニ接スル場所ヲ多クシ人事ハ比較的少クス」したがつて、旅行は園芸や観察とあいまつて、大自然のなかに子

どもを開放し、そこでの子ども自身の生活経験をとおして知性や感情や身体の教育をしようとした保育のねらいの実践化でありました。『保育日誌』には、小旅行とくみあわせた園芸・観察の保育がたびたび記録されております。

保育事項のさいごにかけられている整理——日常生活整理——という項目は、これも『保育日誌』によつてしらべると、主として一日の保育の終りにおこなわれています。これは、子どもが一日の活動を終えてかえるまえに、保育室や園庭の整理を自らすることをいみしています。子どもたち自身で整理をすることは、見逃してはならないせつな教育的意義をもつてあります。そして、そのいみからいえば、整理は甲類に分類するよりも、むしろ、「乙、生活ニ由ル保育」のなかに入れた方がよくはなかろうかと考えられます。

「生活ニ由ル保育」——これは、明治後期の幼稚園にとって、まったく画期的なスローガンでした。現実の生活そのものが教育である、という考え方は、ベスタロッチの“Das Leben bildet”という有名なことばとともに、ヨーロッパの新教育流れにうけつかれ、デューイによって経験主義の立場から理論化された思想です。

『保育方針並ニ幼稚園内規』には、「乙、生活ニ由ル保育」と

して、服装と食事のエチケットが書かれているだけで、幼稚園生活は、「甲、保育事項」と「乙、生活ニ由ル保育」の二本立て構想されています。

さきほど言いましたように、甲類の整理と乙との関係もしさか不分明で、生活教育としては理論的に未熟なところがありますが、この時期は、まさに明石附幼が出发したばかりの時期ですから、やむをえないものと思います。そして、この点が、のちに大正・昭和にかけて、生活教育論にも実践的にも発展していく部分なのです。少なくとも明治後期において、及川平治が、幼稚園教育を幼稚園生活の教育としてとらえて、生活教育を保育のモットーとしてかかげ実践したことは、わが国の幼稚園史にとって注すべき事実であったと思います。それは、單なる保育の技術的改良ではなくて、むしろ、幼稚園教育にたいする考え方についての根本的変革から出発しているものでした。だからこそ、次の時期に入って、生活と学習との関係がさらに前進していくのです。

今回は、明石附属幼稚園における及川平治の初期——すなわち明治四十年代——の幼稚園保育について記しました。さらに大正・昭和の保育についても記してみたいと思います。

(和光学園)

一九七〇年を迎える。

一九七〇年代は、幼児の発達が守られる時代になるであろうか。幼児の発達に必要なものがはたして保証されるであろうか。自然は破壊されつゝあり、安心して遊べる場所は日日、少なくなりつつある。それに加えて、おとなの要求はおびただしく幼児の上に課せられ、幼児の生活にいくこんできている。幼稚園でも、幼児が全身を打ち込んで遊ぶことができないところが多い。

これらの幼児教育は、はたして幼児の生

活を守ることができるであろうか。これは一九七〇年代の幼児教育の当面する第一の課題である。

世界は今や変化しつつあり、世界中の人人が互いに行ったり来たりして触れ合うことが多く、精神的交流はもつと多い。このような時代にあって、その緊張に耐えて、適応してゆくことができる必要とされる。また同時に、人間同士の共感、相互理解、愛情など、人間としてたいせつな心育の当面する重要な課題である。

を幼児の内に育てることが必要である。そ

れはこれから世界が平和と共に存できるか

どうかということにもつながる問題である。時代とともに変化するものには適応し

ながら、変化しないものにしっかりと目を注いでゆかねばならない。幼児期にその基本が養われるのであって、これからの中児

教育の第二の課題である。

幼児教育をめぐる学問の動向も動きつつある。それが、前にあげた二つの課題の解

決を助けるものになってゆくであろうか。

それが学問の動向を評価する基準となるで

ある。その時代の学問が光を照らすこと

のできる部分は、ある限られた部分である

う。その点で、学問は人間に対して謙虚さ

を失ってはならないと思う。幼児の発達と

教育については、わからぬことがたくさ

んある。良い幼児教育を作り上げるには、

幼児の発達と教育に関する学問がさかんに

ならねばならない。一九七〇年代の幼児教

育の当面する重要な課題である。

幼児の教育 第六十九卷 第一號

一月号 ◎ 定価八〇円

昭和四十四年十二月二十五日印刷
昭和四十五年一月一日發行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼
発行者 津 守 真

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一

印刷所 凸版印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売
所フレーベル館にお願いいたします



新春です。希望にかがやく朝です。村や町のリズムが活気をもって始まります。子どもたちの澄んだ瞳には爽かな青空がいっぱいに広がっています。新学期も、もうすぐ。桜のかおりがもう、そこまで来ています。新入園児の喜びが、一日一日と近づいてきて、胸もはずむこのごろでしょう。

初めて園生活を経験して、ちょっぴり、とまどう小さな若芽たち。その芽木をやさしくいたわり、育てる先生たち。ふくざつな気持ちのおかあさん。たいへんですね。

園生活が楽しくなる出席カード



出席カード(特)

一枚一枚のカード式になっています。12ヶ月とも美しい貼り絵で、季節感がファンタジックに表現されています。この絵に、出席シールを毎日貼っていくと、絵とシールが一体となって、いっそう美しい画面ができあがります。表紙は、獨得の全面ステレオ(立体)印刷で、豪華版です。本紙の裏面には、毎月の行事や、お便り欄がついています。

出席カード(並)

ノート式の出席カードです。12ヶ月とも季節感にあふれた美しい童画で、現代感覚がみなぎっています。各月とも、シールを貼ってもよく、ゴム印を押してもよいようにデザインされています。表紙は感触のよいビニール製で、丈夫な造本にしてあります。本文には、お便り欄がついていますから便利です。

このほかけんこうのきろく・たのしいワーク・くふうあそび・おたんじょうカード・じゅうがちょう・せいさくちょうなど、幼児の新学期にふさわしい用品のかずかずを、多数とり揃えてあります。

充実した内容を誇る—— フレーベル館の4大保育誌

科学する心のめざめを——
キンダーブック(5~6才用)4月号



A4判・20頁・多色刷 つばめのおうち
・工作付録・別冊キンダーずかんつき
定価 110円・団体購読価 100円

幼児の心を育てる——
キンダーおはなしえほん 4月号



L判・36頁・多色刷 おはなしのしおり
・工作付録つき 定価 110円・団体購
読価 100円

自分で創造する力の芽ばえを——
キンダーブック(4~5才用)4月号



A4判・16頁・多色刷 工作付録・別冊
たのしいあそびつき 定価90円・団体購
読価80円

園児をもつ母親のための専門誌——
ホームキンダー 4月号



L判・24頁・多色刷 手芸型紙つき
定価60円・団体購読価50円

